いわき市水道事業

令 和 元 年 度 事 業



令和元年度水道週間絵画作品展 最優秀賞作品

タイトル「あらゆるところで水が使われている」 平第二小学校 笹川千紘さん

令和2年11月 いわき市水道局

目 次

事第	美評	価の	既要	P 2
1	1	新・(いわき市水道事業経営プラン	P 2
2	2	事業	評価の目的	P 3
3	3	評価の	の観点	P 4
2	4	事業	評価の体制	P 6
事第	美運	営評	面 ······	P 7
新絲	圣営	プラ	ン体系表	P 8
事第	美 運	営評	価総括表	P10
事第	美 運	営の	目標の達成状況評価一覧表	P12
目標	票評	価・」	取組評価・実施事業評価・事業運営の目標の達成状況評価	P14
E	目標	1.1	水安全対策の着実な実施による良好な水質の保持	P14
E	目標	1.2	水質検査の充実による適正な水質管理の維持	P16
E	目標	1.3	安心して飲める水道の普及促進	P18
E	目標	2.1	水需要を踏まえた施設再編による施設の最適化、安定化	P20
E	目標	2.2	老朽管更新等による施設の健全化	P22
E	目標	2.3	危機管理意識の向上による非常時対策の強化	P25
E	目標	3.1	計画的な人材育成による専門性の維持とスキルアップ	P27
E	目標	3.2	効率的で効果的な運営による財務体質と組織の強化	P29
E	目標	3.3	環境負荷低減による社会貢献	P32
E	目標	3.4	効果的な広報活動の実施によるお客さまとの	
			コミュニケーションの推進	P34
E	目標	3.5	関係者等との連携・協働の推進による水道サービスの向上 …	P35
業務	务指	標評	面	P37
F	o I	診断	表	P38
l	ハわ	き市も	の乖離値レーダーチャート	P42
=	平価	対象	P I と指標の説明	P44

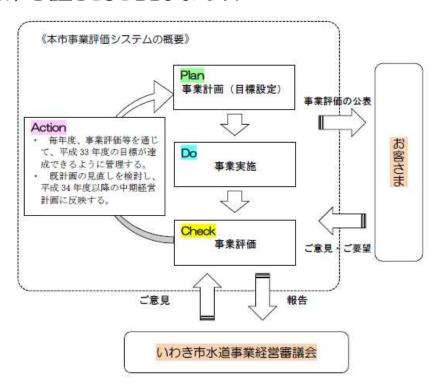
事業評価の概要

1 新・いわき市水道事業経営プラン

本格的な人口減少社会が到来し、拡張期に整備した施設の老朽化が進むなど、拡張を前提とした施策から維持管理・更新を前提とした施策への転換が急務になるとともに、東日本大震災や放射能汚染問題など、社会経済から日常生活に至るまでさまざまな事態を経験し、これまでの震災対策を抜本的に見直した危機管理対策を講じることが必要となり、水道事業を取り巻く経営環境は大きく変化しました。

いわき市水道局(以下「水道局」)では、これら経営環境の変化に的確に対応し、いわきの水道を未来に引き継いでいくために、平成 19 年 3 月に策定した「いわき市水道事業経営プラン」(以下「旧経営プラン」)の基本理念『未来に引き継ぐいわきの水道 ~安全でおいしい水を必要なだけ~』を継承し、長期の視点から導き出した将来像を実現するための平成 29 年度から平成 38 年度(令和 8 年度)までの 10 年間の施策の方向性や目標を示した「基本計画」と平成 29 年度から平成 33 年度(令和 3 年度)までの 5 年間の具体的な取組や取組のもとで展開する事業を示した「中期経営計画」で構成する「新・いわき市水道事業経営プラン」(以下「新経営プラン」)を策定しました。

中期経営計画では、計画に掲げる取組をより効果的に推進するために、事業の進行管理と事業効果の点検・評価を行い、改善策等を翌年度以降の計画や予算に反映させることで、PDC Aサイクル(「計画(Plan) – 実施(Do) – 評価(Check) – 改善(Action)」のマネジメントサイクル)を確立させることとしています。



2 事業評価の目的

「事業評価」は、PDCAサイクルのC(Check)に位置付けられるものであり、水道局が行ったさまざまな事業について、その進捗状況や事業効果を水道局自らが評価し、公表することにより、次の3つの項目を目的に実施していきます。

① 効率的な事業経営

事業の進捗状況と事業効果の評価を行い、改善策を翌年度以降の計画や予算に反映させることにより、限られた経営資源(ヒト・モノ・カネ・情報)を有効に活用します。

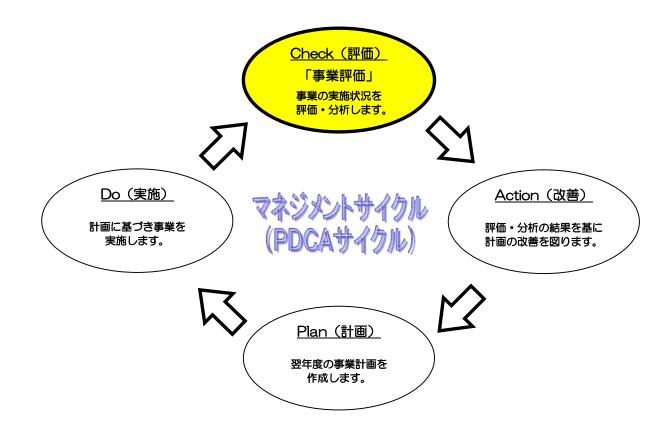
② 結果・成果重視の実現

目標を設定して事業を遂行し、事業の進捗状況を水道局自らが評価することで、結果・成果を追及する意識が生まれ、それらを重視した事業運営を実現します。

また、これにより事業を効率的かつ効果的に実施していく方策を考えることが可能となり、事業の質の向上につながります。

③ アカウンタビリティ(説明責任)の向上

事業の進捗状況や事業効果の評価を公表することにより、経営の透明性を高めます。



3 評価の観点

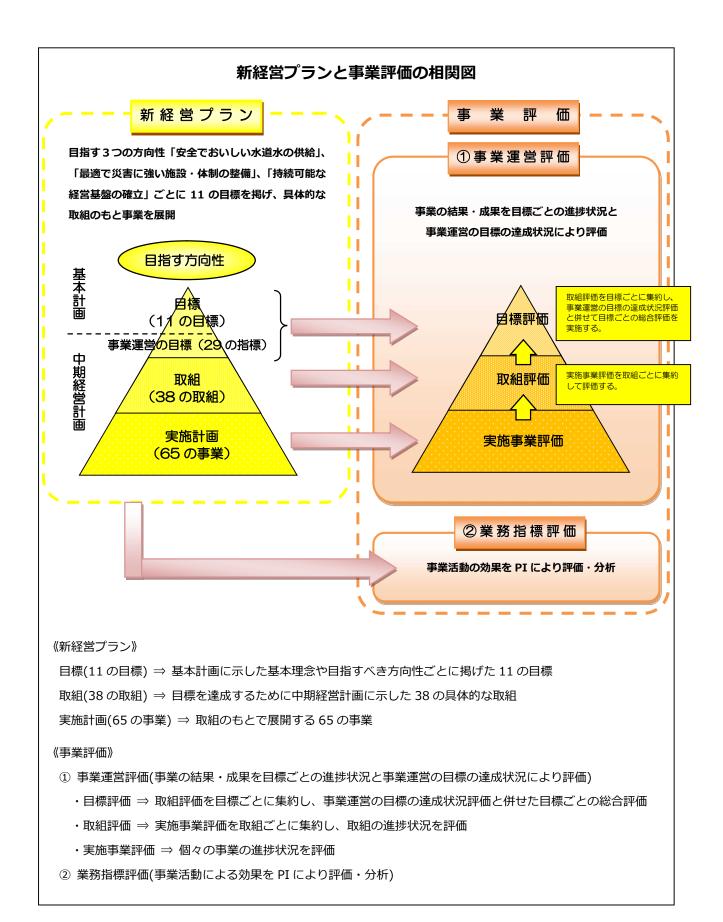
単年度の事業評価は、新経営プランに掲げる基本理念や方向性の実現に向け、結果・成果に基づく事業の進捗度や効果の視点からの客観的な評価を行うため、2つの観点から評価を行う こととします。

評価の方法としては、①取組・事業の進捗状況や目標の達成度を評価する「事業運営評価」 と、②水道事業ガイドラインに基づく業務指標による数値を用いて事業の効果を評価する「業 務指標評価」の2つの観点から評価を行います。

評価の方法	主 な 特 徴
	・中期経営計画に掲げる事業の進捗状況について5段階評価を用いて評
	価する 「実施事業評価」 を行います。
	・実施事業評価の評価結果を上位区分である取組ごとに集約し、体系的
①事業運営評価	な視点から進捗状況を評価する 「取組評価」 を行います。
	・取組評価の評価結果を基本計画に掲げる目標ごとに集約するとともに、
	目標ごとに設定した事業運営の目標の達成状況と併せて目標の総合評価
	を行う 「目標評価」 を実施します。
	・事業活動の効果について PI を活用し評価を行います。
	・評価は、PI を「安全」、「強靭」、「持続」の3つに区分し、体系的な視
	点から評価を行います。
②業務指標評価	・経年比較により 「改善度」 を確認します。
	・水道事業の主要背景が類似した事業体*2(以下、「類似団体」。)との比
	較により、 「乖離値」 を確認します。
	・改善度と乖離値の評価結果をもとに分析を行います。

- ※1 水道事業ガイドラインは、日本水道協会規格 (JWWA) 水道事業ガイドライン Q100:2016 をいう。
- ※2 水道事業の主要背景が類似した事業体は、総務省の水道事業における「経営比較分析表」の類似団体区分が本市と同じ事業体。

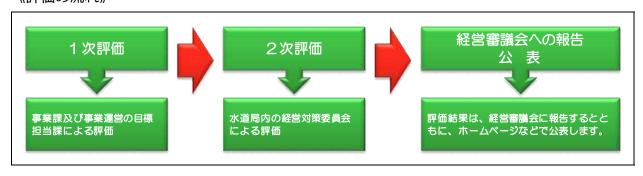
類似団体の定義:現在給水人口が30万人以上の末端給水事業の事業体(政令指定都市を除く。) 令和元年3月末現在の類似団体数48事業体(いわき市を除く。)



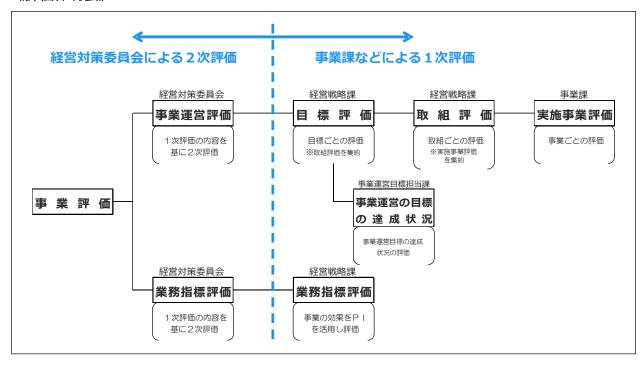
4 事業評価の体制

事業評価は、事業課などによる1次評価と水道局内の経営対策委員会による2次評価の2段階体制で実施します。なお、評価結果は、いわき市水道事業経営審議会に報告するとともに、 水道局ホームページなどでお客様に公表します。

《評価の流れ》



《評価体制表》



事業運営評価

事業運営評価では、新経営プランに掲げた11の目標ごとの進捗状況と目標ごとに設定した事業運営の目標の達成状況から、目標ごとの総合評価を行いました。

事業運営評価の評価方法

事業運営評価は、① 実施事業評価 → ② 取組評価 → ③ 目標評価 の順に評価を行います。

- ① 実施事業評価は、取組のもとで展開する65の事業の進捗状況を評価します。
- 実施事業評価の評価基準

実施事業評価は、a~eの5段階で評価します。

順調に進捗している (目標値の100%以上) ⇒ a評価 おおむね順調に進捗している(目標値の80%~99%) ⇒ b評価

やや遅れている (目標値の50%~79%) ⇒ c評価 遅れている (目標値の30%~49%) ⇒ d評価

遅れている (目標値の30%~49%) ⇒ d評価 ほとんど進捗していない (目標値の30%未満) ⇒ e評価

② 取組評価は、実施事業評価を38の取組ごとに集約し、取組 の進捗状況を評価します。

取組評価の評価基準(実施事業評価の集約方法)

実施事業評価の評価結果を点数化 (a~eを5点~1点) し、取組ごとの平均点により、a~eの5段階で評価します。

4.5以上 ⇒ a評価

3.5~4.4 ⇒ b評価

2.5~3.4 ⇒ c評価

1.5~2.4 ⇒ d評価

1.4以下 ⇒ e評価

事業評価の表示例



- ③ 目標評価は、取組評価を11の目標ごとに集約した結果と事業運営の目標の達成状況の評価結 を目標ごとに集約した結果を下のマトリクス表に当てはめ、目標の総合評価としてA~Eの 階で評価します。
 - 事業運営の目標の評価基準

事業運営の目標の目標値に対する達成率により、a~eの5段階で

評価します。

目標値の100%以上 ⇒ a評価 目標値の80%~99% ⇒ b評価

目標値の50%~79% ⇒ c評価

目標値の30%~49% ⇒ d評価

目標値の30%未満 ⇒ e評価

事業運営の目標が複数ある場合は、実施事業評価の集約方法と同様の方法により、各事業運営の目標の評価結果を点数化(a~eを5点~1点)し、目標ごとの平均点により、a~eの5段階で評価します。

・目標評価の評価基準(マトリクス表)

				- AD		- A-/-				
			取組評価の評価結果の集約							
≓π	(無其)	Œ.	a		С		e			
評価基準		順間に進捗している	おおむね順調に進捗している	やや遅れている	遅れている	ほとんど進捗し ていない				
事業		100% 以上	Α	Α	В	В	С			
事業運営の目標の評価結果の集約		80%~ 99%	Α	В	В	С	С			
[標 の 評		50%~ 79%	В	В	С	С	D			
価 結 果		30%~ 49%	В	С	С	D	D			
集約			С	С	D	D	E			

・取組評価の集約方法

取組評価の評価結果を点数化(a~eを5点~1点)し、目標ごとの平均により、a~eの5段階で評価します。

4.5以上 ⇒ a評価

3.5~4.4 ⇒ b評価

2.5~3.4 ⇒ c評価

1.5~2.4 ⇒ d評価

1.4以下 ⇒ e評価

新経営プラン体系表

理想像	方向性	目標(11の目標)
安全〈水道水の安全の確保〉	方向性1 安全でおいしい水道 水の供給 水源から蛇口までの 一元的な対策の推 進により、安心して 飲める水道を目指す	① 目標1.1 水安全対策の着実な実施による良好な水質の保持 局指標 水質基準不適合率(%)、局指標 河川のBOD 2mg/L以下の維持 ② 目標1.2 水質検査の充実による適正な水質管理の維持 局指標 水質検査の自己検査率(%)、局指標 水道水の放射性物質検査回数(回) ③ 目標1.3 安心して飲める水道の普及促進 PLA205 貯水槽水道指導率(%)
また里家 「たたこれを迷ぐいっきのた道」 ~ なな 一	方向性2 最適で災害に強い施設・体制の整備 水需要や震災経験を踏まえた水道システムの見直しにより、 効率的で災害に強い 水道を目指す	④ 目標2.1 水需要を踏まえた施設再編による施設の最適化、安定化 局指標基幹浄水場連終管整備事業の進捗率(%) 平・鹿島水系幹線(若葉台~中央台ポンプ場)、鹿島・常磐水系幹線 ⑤ 目標2.2 老朽管更新等による施設の健全化 P18602 浄水施設の耐震管率(%)、P18605 6多の耐震管率(%) P18606-2 基幹管路の耐震音を(%)、P18607 重要給水能設配水管路の耐震管率(%) P18504 管路の更新率(%)、P18503 法定耐用年数超過管路率(%)、局指標 実使用年数超過管路率(%) P18112 有収率(%)、P18110 潮水率(%) ⑥ 目標2.3 危機管理意識の向上による非常時対策の強化 P18210 災害対策訓練業施回数(回/年)
	方向性3 持続可能な経営基盤の確立 本格的な人口減少社会にあっても、不断の経営努力により、持続性のある水道を目指す	(予) 目標3.1 計画的な人材育成による専門性の維持とスキルアップ Ptc202 外部研修時間(時間/人)、Ptc203 内部研修時間(時間/人) (③) 目標3.2 効率的で効果的な運営による財務体質と組織の強化 Ptc102 経常収支止率(%)、Ptc119 自己資本構成比率(%) Ptc112 給水収益に対する企業債務高の割合(%)、局指標 職負提案制度による提案件数(件) (④) 目標3.3 環境負荷低減による社会貢献 Ptc403 水道能設學者割合(人/1,000人)、PtB301 配水量1㎡当たり電力消費量(kWh/㎡) 局指標 エコカーの導入台数(台) (①) 目標3.4 効果的な広報活動の実施によるお客さまとのコミュニケーションの推進 Ptc502 アンケート情報収集割合(人/1,000人) (①) 目標3.5 関係者等との連携・協働の推進による水道サービスの向上 局指標 行事開催(参加)回数(回)

取組 (38の取組)	事業(65の事業)
1. 水安全計画の推進	1. 水安全計画の推進
	2. 水道水源の監視強化
	3. 水道水源の水質保全補助事業 4. 水道水源保全啓発事業
3. 安心できる水道水の提供	5. 高度浄水処理方式の調査検討
O. A.D. C. WINZING JIEM	6. 追加塩素注入設備整備の検討
4. 水質検査計画の推進	8. 水質検査計画の策定と推進
5. 水質管理体制の充実と設備の強化	9. 水質検査機器の計画的更新
6. 放射性物質のモニタリング	10. 放射性物質モニタリングの実施
	11. 貯水槽水道の適正管理啓発活動、無料点検の実施
	12. 直結給水・直結増圧給水の推進 13. 鉛製給水管の布設替と注意広報の実施
8. 多様な手法による水供給の研究	14. 多様な手法による水供給の研究
0. 夕禄な子仏による小伝和の明元	14. グネタナムによるか、大幅の別の人
9. 水道施設再構築構想の推進	15. 水道施設再構築構想の推進
	16. 水道施設の効率的な運用
11. 基幹浄水場連絡管の整備	17. 基幹浄水場連絡管整備事業
	18. 浄水施設整備事業
	19. 配水施設整備事業
13. 水道施設の統廃合の実施	
	21. 水道施設更新計画及び耐震化計画の推進
	22. 水道施設台帳整備事業
4.0 体内。下扩展或于下体内。174季儿	23. 漏水防止対策事業
16. 管路の更新及び重要管路の耐震化	24. 老朽管更新事業 25. 重要給水施設配水管整備事業
	26. 浄水施設耐震化事業
17. 丹水 65水池改0 間 辰 6	27. 配水施設耐震化事業
18. 浄水・配水施設の更新	28. 浄水施設更新事業
	29. 配水施設更新事業
	30. 水道事業継続計画(BCP)の推進
20. 水道危機管理マニュアルの充実と訓練	31. 水道危機管理マニュアルの推進
	32. 水道危機管理マニュアル等に基づく各種訓練の実施 33. 応急給水計画の推進
	34. 水道施設安全対策事業
21. 八旦旭改の文王州来の法化	35. 净水場非常用発電設備整備事業
	36. 緊急遮断弁整備事業
22. 応急資器材・体制等の整備	37. 災害時通信手段の確保
	39. 人材育成の充実
24. 水道電算処理システムの改善	40. 上下水道料金処理システムの改善
	41. 財務会計システムの改善 42. 「市地域情報化推進計画」の推進
25. 企業債適正管理計画の推進	43. 企業債発行の適正化
26. アセットマネジメント活用による投資と財源の適正管理	43. 近条領発打の適正化 44. アセットマネジメントの活用推進
27. 適正な水道料金制度の維持・検証	45. 需要実態を反映した水道料金制度の検討
28. 財務体質の強化	46. 遊休資産の有効活用の推進 47. 他水道事業者からの水質検査受託の継続
	48. 財政支援等の要望と新たな財源確保の推進
29. 組織・業務の改善・改革	49. 入札制度の適正化
	50. 定数、組織、制度の検討、実施 51. 業務改善の推進
	51. 業務改善の推進 52. 職員提案の事業運営への反映
	53. 中期経営計画の進行管理と評価
30. 市循環型オフィスづくり行動計画の推進	54.「市循環型オフィスづくり行動計画」の推進
31. 環境対策の推進	55. 再生可能エネルギー等環境対策の推進
32. 浄水発生土の適正管理と有効利用	56. 浄水発生土の適正管理と有効利用の検討
33. 環境教育の推進による貢献	57. 環境教育の推進
34. 分かりやすい情報の積極的な提供	58. 戦略的な広報の推進
	59. 経営内容のわかりやすい広報
	60. 電子媒体を活用した情報提供の推進
35. お客さま意見の把握と活用	61. お客さま意識調査等の実施
	62. 水に親しむまちづくりの推進
37. 給水サービスの充実	63. 修繕体制の充実 64. 給水装置工事事業者等との連携
38. 手続サービスの充実	
	65. お客さま手続サービスの利便性向上

事業運営評価総括表

新・経営プランの3年目となる令和元年度は、「安全でおいしい水の供給」、「最適で災害に強い施設・体制の整備」、「持続可能な経営基盤の確立」の3つの方向性ごとに掲げた11の目標の実現に向け、最重要事業として位置付けした老朽管更新事業をはじめとした各種事業を実施してきた結果、目標2.1がB評価となりましたが、それ以外のすべての目標でA評価となりました。

今後も、今回の事業評価の結果を事業運営に反映し、より効率的かつ効果的に事業を着実に実施することで、基本理念「未来に引き継ぐいわきの水道 ~安全でおいしい水を必要なだけ~」の実現に向けて取り組んでまいります。

安全 安全でおいしい水道水の供給

① 目標1.1 水安全対策の 着実な実施による 良好な水質の保持	取組評価の集約 事業運営の目標 の達成状況評価 る る	15年11年1日11日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1
② 目標1.2 水質検査の充実による 適正な水質管理の維持	取組評価の集約 事業運営の目標 の達成状況評価 a a	
③ 目標1.3 安心して飲める水道の 普及促進	取組評価の集約 事業運営の目標 の達成状況評価 a a	

強靭 最適で災害に強い施設・体制の整備

			付米的な加設釜伽・史新の基本となる新たな『水道加設総
			合整備計画』の策定に関する様々な検討や基幹浄水場連絡管
④ 目標2.1	E		整備事業における鹿島・常磐水系幹線工事、内郷高坂町配水
水需要を踏まえた		•	管新設工事・好間配水池計装設備新設工事等の配水施設の整
施設再編による			備など、施設の最適化、安定化の取組を実施しましたが、令
施設の最適化、安定化			和元年東日本台風の影響により、基幹浄水場連絡管整備事業
	取組評価の集約	事業運営の目標 の達成状況評価	における平・鹿島水系幹線の2工事が繰越になったことなど
	а	С	から、目標2.1の総合評価はB評価となりました。
			水道施設総合整備計画策定検討委員会による水道施設の耐
			震化のあり方・計画的な更新・長寿命化対策などの検討や水
⑤ 目標2.2	Į.	1	道法改正に対応した水道施設台帳の整備、効率的かつ効果的
老朽管更新等による	•	•	な漏水調査の実施、平上高久配水管改良工事等の老朽管更新
施設の健全化			事業の実施、平鎌田配水管整備工事等の重要給水施設配水管
	取組評価の集約	事業運営の目標	整備事業の実施など、施設の健全化の取組を実施してきた結
	а	の達成状況評価	果、目標2.2の総合評価はA評価となりました。

必要的が施設整備・再新の其末とかる新たか『水道施設総

6 目標2.3

危機管理意識の向上による 非常時対策の強化

A

の達成状況評価 а а

日本水道協会東北支部が開催する南東北地区合同災害訓練 への参加による応急給水訓練等の実施、浄水施設の毎日巡視 点検や配水施設の毎週巡視点検の実施など、非常時対策の強 _{取組評価の集約} 事業運営の目標 化の取組を実施してきた結果、目標2.3の総合評価はΑ評価と なりました。

持続 持続可能な経営基盤の確立

⑦ 目標3.1 計画的な人材育成による 専門性の維持と スキルアップ	取組配価の集約	事業運営の目標 の達成状況評価 る	人材育成のための各種研修の実施や各種電算処理システムの改善、情報セキュリティ研修の実施など、専門性の維持とスキルアップの取組を実施してきた結果、目標3.1の総合評価はA評価となりました。
⑧ 目標3.2効率的で効果的な運営による財務体質と組織の強化	的细毛带心律約	事業運営の目標 の達成状況評価 る	双葉地方水道企業団からの水質検査業務の受託や預金の短期的な運用による収益の確保、広報紙への有料広告の掲載、現行の組織体制における分掌事務の実態調査や令和2年度の組織改正に向けた準備など、財務体質と組織の強化の取組を実施してきた結果、目標3.2の総合評価はA評価となりました。
⑨ 目標3.3環境負荷低減による社会貢献	町紀野浦の隹約	事業運営の目標 の達成状況評価 b	ノーマイカー通勤やグリーン購入の推進、再工ネの導入検討、浄水場見学会の実施など、環境負荷低減による社会貢献の取組を実施してきた結果、目標3.3の総合評価はA評価となりました。
⑩ 目標3.4 効果的な広報活動の 実施によるお客さまとの コミュニケーションの推進	取組団価の集約	事業運営の目標 の達成状況評価 る	いわき市の公式SNS(Facebook、Twitter)などを活用した情報発信、水道週間等各種イベントにおけるアンケート調査の実施と調査結果の分析によるお客さまの意見の把握など、お客さまとのコミュニケーションの推進の取組を実施してきた結果、目標3.4の総合評価はA評価となりました。
① 目標3.5 関係者等との 連携・協働の推進による 水道サービスの向上	取組評価の集約	事業運営の目標 の達成状況評価 る	漏水事故発生時における修繕体制の維持や水道工事事業者との定期的な打合せによる連携の強化、電子マネーによる収納方法の調査・検討など、水道サービスの向上の取組を実施してきた結果、目標3.5の総合評価はA評価となりました。

事業運営の目標の達成状況評価一覧表

【評価基準】

目標値に対する達成率

a:100%以上 b:80%~99% c:50%~79% d:30%~49% e:30%未満

	句性 標	指標 No.	業務指標	指標特性 改善方向	目標値	実績値	達成率	R1 評価	H30 評価
	1	1	局指標 水質基準不適合率(%) (水質基準不適合回数/全検査回数)×100	単年 一	0.0% の維持	0.0%	100%	a	а
安	1.1	2	局指標 河川のBOD 2mg/L以下の維持	単年	2mg/L以 下 の維持	1.0mg/L	200%	а	а
全	2	3	局指標 水質検査の自己検査率(%) (実施できる検査項目/検査項目(基準項目+管理目標設定項目))	単年 十	100.0% の維持	100.0%	100%	a	a
±	1.2	4	局指標 水道水の放射性物質検査回数(回)	単年 十	週3回	週3回	100%	a	а
	3 1.3	5	PI:A205 貯水槽水道指導率(%) (貯水槽水道指導件数/貯水槽水道数)×100	単年 +	100.0% の維持	100.0%	100%	a	а
	4	6	局指標 基幹浄水場連絡管整備事業の進捗率(%) 平・鹿島水系幹線(若葉台〜中央台ポンプ場) (完成後中央台、小名浜地区へのバックアップ完了)	累積 +	100.0%	60.0%	60%	С	а
	2.1	7	局指標 基幹浄水場連絡管整備事業の進捗率(%) 鹿島・常磐水系幹線(完成後常磐地区へのバックアップ完了)	累積 +	30.8%	15.4%	50%	C	C
		8	PI:B602 浄水施設の耐震化率(%) (耐震対策の施された浄水施設能力/全浄水施設能力)×100	累積	47.6%	23.4%	49%	d	U
		9	PI:B605 管路の耐震管率(%) (耐震管延長/管路延長)×100	累積 +	9.9%	11.1%	112%	a	а
		10	PI:B606 基幹管路の耐震管率(%) (基幹管路のうち耐震管延長/基幹管路延長)×100	累積	43.2%	42.9%	99%	b	а
強		11	PI:B606-2 基幹管路の耐震適合率(%) (基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長/基幹管路延長)×100	累積	50.2%	50.9%	101%	a	а
靭	5	12	PI:B607 重要給水施設配水管路の耐震管率(%) (重要給水施設配水管路のうち耐震管延長/重要給水施設配水管路延 長) ×100	累積十	36.3%	36.8%	101%	a	а
判	2.2	13	PI:B504 管路の更新率(%) (更新された管路延長/管路延長)×100	単年 +	1.16%	1.33%	115%	a	а
		14	PI:B503 法定耐用年数超過管路率(%) (法定耐用年数を超えている管路延長/管路延長) ×100	累積	25.4%	24.9%	102%	a	а
		15	局指標 実使用年数超過管路率(%) (実使用年数を超えている管路延長/管路延長)×100	累積	13.7%	14.3%	96%	b	b
		16	Pl:B112 有収率(%) (年間有収水量/年間配水量)×100	単年 十	88.0%	86.5%	98%	b	b
		17	PI:B110 漏水率(%) (年間漏水量/年間配水量)×100	単年	9.5%	9.5%	100%	a	а
	62.3	18	PI:B210 災害対策訓練実施回数(回/年) 年間の災害対策訓練実施回数	単年 十	2回	2回	100%	a	а

	句性 標	指標 No.	業務指標	指標特性 改善方向	目標値	実績値	達成率	R1 評価	H30 評価
	7	19	PI:C202 外部研修時間(時間/人) (職員が外部研修を受けた時間×受講人数)/全職員数	単年 十	5.5時間	6.4時間	116%	a	а
	3.1	20	PI:C203 内部研修時間(時間/人) (職員が内部研修を受けた時間×受講人数)/全職員数	単年 十	6.5時間	6.6時間	102%	a	b
		21	PI:C102 経常収支比率(%) [(営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)]×100	単年 十	117.2%	118.4%	101%	a	а
	83.2	22	PI:C119 自己資本構成比率(%) [(資本金+剰余金+評価差額など+繰延収益)/負債・資本合計]×100	累積	64.6%	69.4%	107%	a	а
持	5.2	23	PI:C112 給水収益に対する企業債残高の割合(%) (企業債残高/給水収益)×100	単年	332.2%	318.0%	104%	a	а
続続		24	局指標 職員提案制度による提案件数(件)	単年 十	10件以上	18件	180%	a	а
1176		25	PI:C403 水道施設見学者割合(人/1,000人) 見学者数/(現在給水人口/1,000)	単年 十	9.2人 /1,000人	6.8人 /1,000人	74%	С	b
	9 3.3	26	PI:B301 配水量1㎡当たり電力消費量(kWh/㎡) 電力使用量の合計/年間配水量	単年 一	0.45kwh / m³	0.45kwh / m³	100%	a	а
		27	局指標 エコカーの導入台数(台)	累積十	計画期間内 で1台導入	1台	100%	a	а
	10 3.4	28	PI:C502 アンケート情報収集割合(人/1,000人) アンケート回答人数/(現在給水人ロ/1,000)	単年 十	2.50人/ 1,000人以上	4.05人/ 1,000人	162%	a	а
	113.5	29	局指標 行事開催(参加)回数(回)	単年 十	6回以上	6回	100%	a	a



目標評価・取組評価・実施事業評価・事業運営の目標の達成状況評価安全

① 目標1.1 水安全対策の着実な実施による良好な水質の保持

総合評価

A

取組1 水安全計画の推進、取組2 水道水源の保全と監視、取組3 安心できる水道水の提供の3つの取組すべてで「a評価」であり順調に進捗しています。事業運営の目標については、目標に掲げた2つの指標とも目標を達成できており、「a評価」となりました。

目標1.1 水安全対策の着実な実施による良好な水質の保持の総合評価は「A評価」となりました。

◆各取組の評価と実施事業の評価・・・取組評価の集約 平均5.0 → a

取組1 水安全計画の推進・・・取組評価 平均5.0 → a (5)

1. 水安全計画の推進・・・a (5)

●水安全計画の検証

・水安全計画の運用状況の検証や新たな危害の想定、関係法令の改正等による計画の見直しを行うため 水道局内に設置しているいわき市水道局水安全計画検証委員会において、令和元年度に発生した水質 事故等を基に危害への対応方法や水質の管理方法について検証し、適切であることの確認や検討を行 いました。

●水安全計画の公表

・水安全計画は、水道局ホームページにより公表しています。

☞水安全計画 http://www.citv.iwaki.la.ip/www/contents/1539672850628/index.html

取組2 水道水源の保全と監視・・・取組評価 平均4.7 → a (5)

2. 水道水源の監視強化・・・a (5)

水道水源保護地域にあるゴルフ場及び一般廃棄物最終処分場への立入調査の実施

・水道水源の保全と水道水の安全性を確保するため、水道水源保護地域にあるゴルフ場2箇所及び小野町の一般廃棄物最終処分場を対象に立入調査を実施しました。小野町の一般廃棄物最終処分場の立入調査では、排水調査のほか、河川水や河川の底質のダイオキシン類調査を実施しました。

■『夏井川・鮫川水系水質汚濁対策連絡協議会』による情報共有

・水道水源河川の流域に位置する9市町村(いわき市、田村市、小野町、平田村、古殿町、石川町、鮫川村、塙町、北茨城市)で水質汚濁防止対策に関する連絡調整や情報交換を行う夏井川・鮫川水系水質汚濁対策連絡協議会について、令和元年東日本台風の影響や新型コロナウイルス感染防止のため開催を見送ったことから、電話等により各市町村と情報交換を行い、情報共有に努めました。

3. 水道水源の水質保全補助事業・・・a (5)

『水道水源水質保全促進事業補助金』の交付

・水道水源保護地域における住宅からの生活排水による河川汚濁を防止するため、地域内での合併処理 浄化槽への切替えや農業集落排水への加入に対し水道水源水質保全促進事業補助金を交付しました。

4. 水道水源保全啓発事業・・・b(4)

水道水源保全の啓発の実施

- ・水源保護の重要性などへの理解を深めていただくため、水道水源の保全についてのパンフレットを作成し、浄水場見学者等に配布したほか、広報紙やホームページなどによる情報発信に努め、水道水源 保全の積極的な啓発活動を実施しました。
- ・令和元年東日本台風の影響により、浄水場や水源地を見学する水道水源・施設見学会を中止としたことから、b評価となりました。

取組3 安心できる水道水の提供・・・取組評価 平均5.0 → a (5)

5. 高度浄水処理方式の調査検討・・・a (5)

●高度浄水処理の整備に関する調査・検討

・将来発生しうる水道水源河川の水質悪化や集中豪雨による高濁度などの水質の変化に対応するため、 過去の原水水質データや原水水質事故履歴などから、高度浄水処理の整備に関する調査・検討を行い ました。

効率的な浄水処理方式の検討

・各浄水場が抱える日常の浄水処理における問題点を確認し、効率的な浄水処理方式について検討を行 いました。

6. 追加塩素注入設備整備の検討・・・a (5)

追加塩素注入設備の運用及びデータの収集

・追加塩素注入設備を運用し、水道水の塩素濃度の均等化や低減化を図りました。 また、水道水の塩素濃度の均等化や低減化が図られたかを確認するためデータの収集を行いました。

7. 連続自動水質監視装置整備の検討・・・a (5)

連続自動水質監視装置整備の検討

・連続自動水質監視装置を設置する場合の有効性等について検討を進めましたが、運用面や費用面など で課題が多いため設置を見送ることとし、引き続き情報収集に努めることとしました。

◆事業運営の目標の達成状況評価・・・評価の集約 平均5.0 → a

指標	業務指標	指標特性 改善方向	目標	実績	達成	評価
1	局指標 水質基準不適合率(%) 《水質基準不適合回数/全検査回数)×100	単年 一	0.0% の維持	0.0%	100%	a (5)
2	局指標 河川のBOD 2mg/L以下の維持	単年 一	2mg/L以下 の維持	1.0mg/L	200%	a (5)

◆今後の対応

お客さまが安心しておいしく飲める水道水を安定的に供給していくためには、水源から蛇口に至るまで のさまざまなリスクを抽出・特定し、統合的な水質管理を行っていくことが重要であり、そのためには、 水安全計画の適切な運用と見直しが必要であると考えています。

今後も、水道水の安全性を一層高め、信頼性の高い水道水を供給するため、水安全計画を着実に運用す るとともに、技術的な検証などを踏まえて、適切に見直していきます。



小野町排水調査



追加塩素注入設備(藤原ボンブ場内)

② 目標1.2 水質検査の充実による適正な水質管理の維持

総合評価

Α

取組4 水質検査計画の推進、取組5 水質管理体制の充実と設備の強化、 取組6 放射性物質のモニタリングの3つの取組すべてで「a評価」であり、順調に進捗しています。事業運営の目標については、目標に掲げた2つの指標とも目標を達成できており、「a評価」となりました。

目標1.2 水質検査の充実による適正な水質管理の維持の総合評価は「A評価」となりました。

◆各取組の評価と実施事業の評価・・・取組評価の集約 平均5.0 → a

取組4 水質検査計画の推進・・・取組評価 平均5.0 → a (5)

- 8. 水質検査計画の策定と推進・・・a (5)
- 水質検査計画に基づく水質検査の実施と次年度分水質検査計画の策定
- ・安全で清浄な水を供給するため、水質検査計画^{※1}に基づき水質検査を実施しました。また、次年度の 水質検査の実施に向けて、次年度分の水質検査計画を策定しました。
- 水質検査結果と水質検査計画の公表
- ・水質検査結果及び水質検査計画は、水道局ホームページにより公表しています。
 - ☞水質検査結果 http://www.city.iwaki.lg.jp/www/genre/1445402873211/index.html
- ☞水質検査計画 http://www.city.iwaki.lq.jp/www/contents/1001000002257/index.html

取組5 水質管理体制の充実と設備の強化・・・取組評価 平均5.0 → a (5)

- 9. 水質検査機器の計画的更新・・・a (5)
- 水質検査機器類の更新の実施
- ・水質検査の効率化及び検査精度の維持・向上を図るため、高速液体クロマトグラフ分析装置などの検 査機器類の更新を行いました。
 - ☞ 更新した検査機器類・・・高速液体クロマトグラフ分析装置、自動固相抽出装置、分光光度計、 遠心分離機、ウォーターバス

取組6 放射性物質のモニタリング・・・取組評価 平均5.0 → a (5)

10. 放射性物質モニタリングの実施・・・a(5)

- 放射性物質モニタリングの実施
- ・福島県飲料水の放射性物質モニタリング検査実施計画及び本市の水質検査計画に基づき、市内の浄水施設8箇所^{※2}の配水を週3回、3箇所^{※3}の配水を週1回検査を実施し、さらに安全性の確認を行うため、本市独自の取組として水質検査計画に基づく定期検査箇所についても、月1回のモニタリング検査を実施し、飲料水としての安全性を確認しました。
- ●モニタリング検査結果の公表
- ・放射性物質モニタリング検査の結果は、水道局ホームページにより公表しています。
 - ☞放射性物質モニタリング検査の結果

http://www.city.iwaki.lg.jp/www/contents/1001000002245/index.html

- ※1 水道事業者は、定期及び臨時の水質検査を実施することが水道法の規定により義務付けられており、また、厚生労働省令の規定により、それら 水質検査の項目等を定めた水質検査計画を毎事業年度の開始前に策定しなければならないとされている。
- ※2週3回検査の8箇所は、平浄水場、上野原浄水場、泉浄水場、山玉浄水場、法田第2ポンブ場、川前浄水場、入遠野浄水場及び鷹ノ巣浄水場。
- ※3 週1回検査の3箇所は、法田第1ポンプ場、旅人浄水場及び上遠野浄水場。

◆事業運営の目標の達成状況評価・・・評価の集約 平均5.0 → a

指標No.	業務指標	指標特性 改善方向	目標	実績	達成	評価
3	局指標 水質検査の自己検査率(%) (実施できる検査項目/検査項目(基準項目+管理目標設定項目))	単年 +	100.0% の維持	100.0%	100%	a (5)
4	局指標 水道水の放射性物質検査回数(回)	単年 十	週3回	週3回	100%	a (5)

◆今後の対応

今日の水道水の安全性と信頼性は、日々の浄水処理や消毒効果の確認、定期的な水質検査の実施、それ²らの速やかな情報公開によって確保されています。

今後も、水道水の安全性と信頼性を高めていくため、日々の浄水処理及び消毒効果の確認を着実に実施 していくとともに、水質検査結果の公表を継続します。



水質検査の様子



水質検査機器類の更新① (高速液体クロマトグラフ分析装置)



放射性物質モニタリング検査の様子



水質検査機器類の更新② (自動固相抽出装置)

③ 目標1.3 安心して飲める水道の普及促進

総合評価

Α

取組7 給水装置等の適正管理の促進、取組8 多様な手法による水供給の 研究の2つの取組とも「a評価」であり、順調に進捗しています。事業運営 の目標については、目標を達成できており「a評価」となりました。

目標1.3 安心して飲める水道の普及促進の総合評価は「A評価」となりました。

◆各取組の評価と実施事業の評価・・・取組評価の集約 平均5.0 → a

取組7 給水装置等の適正管理の促進・・・取組評価 平均5.0 → a (5)

11. 貯水槽水道の適正管理啓発活動、無料点検の実施・・・a (5)

●貯水槽水道適正管理の啓発活動の実施

- ・貯水槽水道^{※1}の管理については、水質の管理を含め、水道法やいわき市水道事業給水条例等の定めにより、設置者又は管理者が行うこととなっているため、利用者が安心して水道水を飲めるよう、定期的な清掃や点検、水質検査、健康を害するような恐れがある場合の使用停止等の措置について、水道局ホームページや広報紙で周知するとともに、設置者等に対し啓発文書を送付しました。
 - 寧貯水槽水道の管理 http://www.city.iwaki.lg.ip/www/contents/1001000002403/index.html

小規模貯水槽水道の無料点検の実施

・水貯水槽の有効容量^{※2}が5㎡以下の小規模貯水槽水道については、6月の水道週間に合わせて希望者を対象に無料点検を実施しました。

12. 直結給水・直結増圧給水の推進・・・a (5)

直結給水方式の推進

- ・貯水槽水道の衛生問題の解消などを図るため、貯水槽を使用しないで水道管の圧力を利用^{*3}し直接 蛇口まで給水する直結給水方式について、水道局ホームページで周知しました。
 - ☞直結給水・直結増圧給水

http://www.city.iwaki.lg.jp/www/contents/1465965289338/index.html

・令和元年度は、2件の貯水槽水道方式から直結給水方式への切替えと12件の直結給水方式の新設を行うことができました。

13. 鉛製給水管の布設替と注意広報の実施・・・a (5)

鉛製給水管解消事業の実施

・鉛製給水管は水道水中への鉛溶出による健康への影響が懸念されることから、鉛製給水管解消計画に基づき、鉛製給水管調査解消業務委託を実施しました(30件解消)。

老朽管更新事業等に併せた鉛製給水管の布設替え

・老朽管更新事業等に併せて鉛製給水管302件の布設替えを行いました。

●鉛製給水管に関する情報提供の実施

- ・鉛製給水管による水道水中への鉛溶出の問題を正しく認識していただくため、鉛製給水管の使用者へ 文書による注意喚起を行ったほか、水道局ホームページによる広報を実施しました。
 - ☞鉛製給水管 http://www.city.iwaki.lg.jp/www/contents/1001000002393/index.html
- ※1 貯水槽水道とは、ビルやマンションのような建物に設置されている受水槽以降の給水設備の総称をいう。
- ※2 有効容量とは、貯水槽の最低水位と最高水位との間に貯留され適正に利用可能な容量をいう。
- ※3 ビルやマンションなどの高層建築物については、増圧ポンプが必要となる場合がある。

取組8. 多様な手法による水供給の研究・・・取組評価 平均5.0 → a (5)

14. 多様な手法による水供給の研究・・・a (5)

●多様な手法による水供給の検討

・平成29年度に調査した給水区域内未給水地区の給水戸数等を基に、国が示す新たな給水手法の実現性について検討を行いました。

◆事業運営の目標の達成状況評価・・・評価の集約 平均5.0 → a

指標No.	業務指標	指標特性 改善方向	目標	実績	達成	評価
5	PI:A205 貯水槽水道指導率(%) (貯水槽水道指導件数/貯水槽水道数)×100	単年 十	100.0% の維持	100.0%	100%	a (5)

◆今後の対応

給水装置については、その所有者、設置者又は管理者の責任において管理することが原則となりますが、管理状況によっては健康への影響も懸念されることから、安全な給水方式への切替えや安全な材質への布設替えのほか、管理水準を向上させることが重要と考えています。

今後も、直結給水方式への切替えや鉛製給水管の布設替えを推進するとともに、貯水槽水道の適正管理 の啓発活動を継続していきます。



小規模貯水槽水道の無料点検の様子



鉛製給水管の布設替えの状況 上:施工前 下:施工後

強靭

④ 目標2.1 水需要を踏まえた施設再編による施設の最適化、安定化

総合評価

В

取組9 水道施設再構築構想の推進、取組10 水道施設の効率運用の検討 と管理、取組12 浄水・配水施設の整備、取組13 水道施設の統廃合の実施 の4つの取組みは「a評価」であり、順調に進捗しています。取組11 基幹 浄水場連絡管の整備については「b評価」であり、おおむね順調に進捗して います。事業運営の目標については、目標に掲げた2つの指標とも「c評価」となりました。

目標2.1 水需要を踏まえた施設再編による施設の最適化、安定化の総合評価は「B評価」となりました。

◆各取組の評価と実施事業の評価・・・取組評価の集約 平均4.8 → a

取組9. 水道施設再構築構想の推進・・・取組評価 平均5.0 → a (5)

15. 水道施設再構築構想の推進・・・a (5)

水道施設総合整備計画策定検討委員会の開催

・個別計画*1の検証・見直しを行い、将来的な施設整備・更新の基本となる水道施設総合整備計画を策定するため、「水道施設総合整備計画策定検討委員会」を開催し、緊急時の水運用や基幹施設の整備時期等について検討を行いました。

水道施設総合整備計画策定支援業務委託の実施

・平成30年度に発注した「水道施設総合整備計画策定支援業務委託」に令和元年東日本台風による災害等を踏まえ、浸水災害・土砂災害・停電対策の業務を追加し、策定作業を進めました。

取組10. 水道施設の効率運用の検討と管理・・・取組評価 平均5.0 → a (5)

16. 水道施設の効率的な運用・・・a (5)

●水道施設の効率的な運用の検討

・水道施設の効率的な運用に向けて、漏水調査の成果や修繕履歴などを基に配水エリアの状況を確認するとともに、管理メーターの計測結果を基に浄水場水系毎の配水量の分析を行いました。

取組11. 基幹浄水場連絡管の整備・・・取組評価 平均4.0 → b (4)

17. 基幹浄水場連絡管整備事業・・・b(4)

平・鹿島水系幹線新設工事

・平・鹿島水系幹線新設工事の小名浜平第3工区【平成30年~令和元年度継続工事】及び南白土接続 を実施しましたが、令和元年東日本台風の影響で繰越工事となりました。

☞工事内容 小名浜平第3工区 φ600mm DIP-NS L=940m

南白土接続 φ200~300mm DIP-GX L=61m

●鹿島・常磐水系幹線新設工事

- ・鹿島・常磐水系幹線新設工事の第2工区【平成30年~令和元年度継続工事】が完了しました。 ☞工事内容 φ800mm DIP-NS L=1,050m
- ・鹿島・常磐水系幹線新設工事については、老朽管更新事業との事業調整のため年次計画の見直しを行い事業完了年度を令和8年度から令和10年度に変更していること、また、平・鹿島水系幹線新設工事については、繰越工事が発生したことにより、ともに目標の事業の進捗率に達しなかったことからb評価となりました。なお、鹿島・常磐水系幹線新設工事の令和元年度の工事の進捗状況は、見直し後の年次計画通りになっています。

^{※1} 個別計画とは、水道施設整備にかかる計画として平成27年3月に策定した「水道システム再構築計画」、「水道施設更新計画」及び「水道施設 耐震化計画」、平成28年12月に策定した「老朽管更新計画」の4つの計画の総称をいう。

取組12. 浄水・配水施設の整備・・・取組評価 平均5.0 → a (5)

18. 浄水施設整備事業・・・a (5)

浄水施設の新設工事

・泉浄水場薬品流量計新設工事ほか1件の新設工事を発注しました。

19. 配水施設整備事業・・・a (5)

●配水管及び配水施設の新設工事

- ・内郷高坂町配水管新設工事ほか2件の配水管新設工事を実施しました。 ☞配水管新設延長 φ75~300mm L=767m
- ・好間配水池計装設備新設工事を実施しました。
- ・常磐湯本配水管新設工事測量設計委託を実施しました。

取組13. 水道施設の統廃合の実施・・・取組評価 平均5.0 → a (5)

20. 水道施設撤去等事業・・・a (5)

●遊休地における構造物等の撤去

・旧久之浜浄水場の導水管が鉄道敷地に布設されていることから、処理方法の検討ため試掘調査を実施 しました。

◆事業運営の目標の達成状況評価・・・評価の集約 平均3.0 → c

指標No.	業務指標	指標特性 改善方向	目標	実績	達成	評価
6	局指標 基幹浄水場連絡管整備事業の進捗率(%) 平・鹿島水系幹線(著葉台~中央台ボンブ場) (完成後中央台、小名浜地区へのバックアップ完了)	累積 十	100.0%	60.0%	60%	c (3)
7	局指標 基幹浄水場連絡管整備事業の進捗率(%) 鹿島・常磐水系幹線(完成後常磐地区へのバックアップ完了)	累積 十	30.8%	15.4%	50%	c (3)

◆事業運営の目標未達成の主な理由

■基幹浄水場連絡管整備事業の進捗率(平・鹿島水系幹線)

令和元年東日本台風の影響により、計画していた2件の工事(小名浜平第3工区、南白土接続)が繰越 工事となったことから、目標を40ポイント下回りました。

基幹浄水場連絡管整備事業の進捗率(鹿島・常磐水系幹線)

老朽管更新事業との事業調整のため、年次計画の見直しを行い、事業完了年度を令和8年度から令和10年度に変更したことから、目標を15.4ポイント下回りました。

◆今後の対応

水道施設整備にかかる計画として策定した個別計画が、今後の事業環境の変化に対応可能な計画となっているかなどの検証を行い、その検証結果を踏まえ、個別計画を見直す必要があります。そのため、水道施設総合整備計画策定検討委員会において、本市水道事業における現状と課題から将来の事業環境を予測し、最適な水道施設の将来像を導き出した上で、その実現を図るため具体的な検討を行うとともに、近年頻発する自然災害への対策などについても検討を行い、将来的な施設整備・更新の基本となる新たな「水道施設総合整備計画」の策定に取り組んでいきます。

⑤ 目標2.2 老朽管更新等による施設の健全化

総合評価

А

取組14 水道施設耐震化計画の推進、取組15 水道施設状況の適正把握、取組16 管路の更新及び重要管路の耐震化、取組18 浄水・配水施設の更新の4つの取組は「a評価」であり、順調に進捗しています。取組17 浄水・配水施設の耐震化については「b評価」であり、おおむね順調に進捗しています。事業運営の目標については、目標に掲げた10の指標のうち4つの指標で目標を達成できておらず「b評価」が3つ、「d評価」が1つとなり、事業運営の目標全体としては「b評価」となりました。

目標2.2 老朽管更新等による施設の健全化の総合評価は「A評価」となりました。

◆各取組の評価と実施事業の評価・・・取組評価の集約 平均4.8 → a

取組14. 水道施設耐震化計画の推進・・・取組評価 平均5.0 → a (5)

21. 水道施設更新計画及び耐震化計画の推進・・・a (5)

- 水道施設の耐震化のあり方や計画的な更新の検討
- ・水道施設総合整備計画策定検討委員会において、水道施設の耐震化のあり方や計画的な更新などについて検討を行いました。

取組15. 水道施設状況の適正把握・・・取組評価 平均5.0 → a (5)

22. 水道施設台帳整備事業・・・a (5)

水道施設台帳の整備

・水道法の改正により作成・保管が義務化される水道施設台帳について、平成29年度の水道施設台帳整備検討会における検討結果を踏まえ、法改正に対応した水道施設台帳の整備を進めました。

23. 漏水防止対策事業・・・a (5)

●漏水調査の実施

・管路総延長2,267kmのうち、基幹管路135kmと配水管845km(合計980km)の漏水調査を実施し、 232件の漏水を防止しました。また、一般的な調査方法である路面音聴調査に加え、平成29年度から 試行的に導入している管路音圧測定システムを利用した調査を実施しました。

●配水管図の修正

・配水管等の水道施設を適切に把握し維持管理の効率化を図るため配水管図の修正を行いました。



漏水調査の様子① (路面音聴調査)



漏水調査の様子②(管路音圧監視システム)

取組16. 管路の更新及び重要管路の耐震化・・・取組評価 平均5.0 → a (5)

24. 老朽管更新事業・・・a (5)

●配水管改良工事

・平上高久配水管改良工事ほか55件の老朽管更新工事を 実施しました。 ☞更新延長 L=30,208m

測量設計委託

 平下高久~沼ノ内配水管改良測量設計委託ほか10件の 東新延長 18,147m 36,812m 34,426m 30,208m 40,256m 32,309m 老朽管更新丁事に係る測量設計委託を実施しました。

管路の更新率 年度別推移 2.0% 1.63% 1.52% 1.33% 1.42% 1.5% 1.0% 0.81% 0.5% H28実績 H29実績 H30実績 R1実績

25. 重要給水施設配水管整備事業・・・a (5)

配水管整備工事

・鹿島町下蔵持配水管整備工事ほか2件の配水管整備工事を実施しました。令和元年度は、かしま病院 までの配水管路の耐震化が完了しました。

測量設計委託

・平鎌田配水管整備測量設計委託を実施しました。

取組17. 浄水・配水施設の耐震化・・・取組評価 平均4.0 → b (4)

26. 浄水施設耐震化事業・・・b(4)

浄水施設耐震化の検討

・水道施設の耐震診断や補強設計等に係る「水道施設耐震工法指針」(公益社団法人日本水道協会発行) が令和2年度に改訂されることとなり、改訂に併せて補強工事の必要性や方法など事業内容を見直す 必要があるため、現在策定中の「水道施設総合整備計画」の中で検討を進めましたが、年次計画の見 直しを行ったことから、b評価となりました。

27. 配水施設耐震化事業・・・b(4)

●配水施設耐震化の検討

・平成30年度に検討した配水施設の耐震化のあり方に基づき、既存の配水池及びポンプ所の耐震診断対 象施設と耐震化優先順位について検討を行いました。目標であったポンプ所の耐震化率「53.8%」に 対し、実績が「52.5%」であったことからり評価となりました。

取組18. 浄水・配水施設の更新・・・取組評価 平均5.0 → a (5)

28. 浄水施設更新事業・・・a (5)

净水施設更新工事

・山玉浄水場動力制御盤設備改良工事ほか6件の浄水施設の更新工事を実施しました。

29. 配水施設更新事業・・・a (5)

配水施設更新工事

・中央台ポンプ場運転操作設備改良工事ほか8件の配水施設の更新工事を実施しました。



老朽管更新の様子



耐震管布設の様子

◆事業運営の目標の達成状況評価・・・評価の集約 平均4.4 → b

指標No.	業務指標	指標特件 改善方向	目標	実績	達成	評価
8	PI:B602 浄水施設の耐震化率(%) (耐震対策の施された浄水施設能力/全浄水施設能力)×100	累積 十	47.6%	23.4%	49%	d (2)
9	PI:B605 管路の耐震管率(%) (耐震管延長/管路延長)×100	累積 十	9.9%	11.1%	112%	a (5)
10	PI:B606 基幹管路の耐震管率(%) (基幹管路のうち耐震管延長/基幹管路延長)×100	累積 十	43.2%	42.9%	99%	b(4)
11	PI:B606-2 基幹管路の耐震適合率(%) (基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長/基幹管路延長)×100	累積 十	50.2%	50.9%	101%	a (5)
12	PI:B607 重要給水施設配水管路の耐震管率(%) (重要給水施設配水管路のうち耐震管延長/重要給水施設配水管路延長)×100	累積 十	36.3%	36.8%	101%	a (5)
13	PI:B504 管路の更新率(%) (更新された管路延長/管路延長)×100	単年十	1.16%	1.33%	115%	a (5)
14	PI:B503 法定耐用年数超過管路率(%) (法定耐用年数を超えている管路延長/管路延長)×100	累積 一	25.4%	24.9%	102%	a (5)
15	局指標 実使用年数超過管路率(%) (実使用年数を超えている管路延長/管路総延長)×100	累積 一	13.7%	14.3%	96%	b(4)
16	PI:B112 有収率(%) (年間有収水量/年間配水量)×100	単年 十	88.0%	86.5%	98%	b(4)
17	PI:B110 漏水率(%) (年間漏水量/年間配水量)×100	単年 一	9.5%	9.5%	100%	a (5)

◆事業運営の目標未達成の主な理由

浄水施設の耐震化率

水道施設の耐震診断や補強設計等に係る「水道施設耐震工法指針」(公益社団法人日本水道協会発行) が令和2年度に改訂されることとなり、改訂に併せて補強工事の必要性や方法など事業内容を見直す必要 があるため、年次計画の見直しを行ったことから、目標を24.2ポイント下回りました。

●基幹管路の耐震管率

令和元年東日本台風の影響により、翌年度への繰越工事が発生したため、基幹管路の耐震化が進まず、 目標を0.3ポイント下回りました。

実使用年数超過管路率

令和元年度に予定した国県市道関連工事の中止や令和元年東日本台風の影響により翌年度への繰越工事が発生したことで実使用年数を超過した管路の残延長が増加したため、目標を0.6ポイント下回りました。

●有収率

令和元年東日本台風の影響により、平浄水場復旧後の通水作業や市民への応急給水、断水区域への料金 減免など、収入に結びつかない水量が増加したため、目標を1.5ポイント下回りました。

◆今後の対応

水道施設の多くを占める管路の老朽化が進み、今後大量に更新時期を迎えることから、老朽管更新事業を最重要事業に位置付けし、その目標を管路総延長(約2,200km)の1.16%である年間26kmと定めて事業に取り組んでいます。さらに、老朽管の更新の際には、大きな地震や液状化等による地盤変状に対しても管路の破損や継手の離脱等の被害が軽微な管(耐震管)に更新することで管路の耐震化を進めています。また、浄水場や配水池などの耐震化については、改定後の水道施設耐震工法指針や策定後の水道施設総合整備計画と整合を図りながら、計画的に進めていきます。

今後は、令和元年東日本台風の影響により一時的に遅れが生じている事業について、着実な事業管理を 図り、「基幹管路の耐震管率」や「実使用年数超過管路率」、「有収率」の指標の改善に努めていきま す。

⑥ 目標2.3 危機管理意識の向上による非常時対策の強化

総合評価

Α

取組19 水道事業継続計画の推進、取組20 水道危機管理マニュアルの充実と訓練、取組21 水道施設の安全対策の強化、取組22 応急資器材・体制等の整備の4つの取組すべてで「a評価」であり、順調に進捗しています。事業運営の目標については、目標を達成できており「a評価」となりました。

目標2.3 危機管理意識の向上による非常時対策の強化の総合評価は「A評価」となりました。

◆各取組の評価と実施事業の評価・・・取組評価の集約 平均4.8 → a

取組19. 水道事業継続計画の推進・・・取組評価 平均5.0 → a (5)

- 30. 水道事業継続計画 (BCP) の推進・・・a (5)
- 新型インフルエンザ等に係るいわき市水道事業継続計画の管理
 - ・「新型インフルエンザ等に係るいわき市水道事業継続計画」における情報連絡体制などの見直しを行いました。また、同計画における感染症予防物資の備蓄品について、管理簿により備蓄状況を点検し 補充を行いました。

取組20. 水道危機管理マニュアルの充実と訓練・・・取組評価 平均5.0 → a (5)

- 31. 水道危機管理マニュアルの推進・・・a (5)
- ●危機管理マニュアル改訂の検討
- ・市地域防災計画の改訂に伴い、局危機管理マニュアルの改訂について、検討を行いました。
- 自主防災会との連携
- ・災害発生時における耐震性貯水槽の運用について自主防災会へ依頼するとともに、迅速かつ効率的に 使用できるよう「耐震性貯水槽運用マニュアル」を配布しました。
- 32. 水道危機管理マニュアル等に基づく各種訓練の実施・・・a(5)
- 応急給水訓練等の実施
- ・自主防災会と連携し、耐震性貯水槽を使用しての応急給水訓練を実施したほか、水道局や水道料金お 客様センターの職員を対象に応急給水器具の操作訓練を実施しました。
- 南東北地区合同災害訓練への参加
- ・公益社団法人日本水道協会東北支部が開催する南東北地区合同災害訓練に参加し、山形市が地震により被災した想定での災害応援派遣における応援隊の参集や応急給水訓練を実施しました。
- 33. 応急給水計画の推進・・・a (5)
- 災害時における応急給水計画の作成に向けた検討
- ・応急給水活動は、地震災害発生後から実施すべき極めて重要な活動であり、応急給水活動を迅速かつ 効率的に実施するためには、地震災害発生後速やかに応急給水計画を作成する必要があることから、 いわき市水道局地震災害対応マニュアルにおける応急給水計画の作成フロー等を確認し、災害時の執 行体制の強化に努めました。

取組21. 水道施設の安全対策の強化・・・取組評価 平均4.3 → b (4)

34. 水道施設安全対策事業・・・a (5)

水道施設安全対策工事

・石森配水池ほか2件のフェンス更新工事を実施しました。

施設点検の実施

・浄水施設(19箇所)の毎日巡視点検を実施したほか、配水施設(184箇所)の毎週巡視点検を実施し、水道施設の安全対策強化を図りました。

35. 浄水場非常用発電設備整備事業・・・b(4)

●浄水施設における電源喪失時の電力確保のあり方の検討

- ・非常用自家発電の設置について、水道施設総合整備計画における浄水施設更新事業との整合性を図り ながら検討を進めました。
- ・令和元年東日本台風の影響を踏まえた再検討が必要となり、目標の「非常用自家発電の設置方針の決定」に対し、実績が「検討」であったことから b 評価となりました。

36. 緊急遮断弁整備事業・・・b(4)

●緊急遮断弁の運用方法の検討

・緊急遮断弁を設置する配水池の選定とその運用及び制御方法について検討しました。目標であった緊急遮断弁の整備率「26.2%」に対し、実績が「24.8%」であったことからb評価となりました。

取組22. 応急資器材・体制等の整備・・・取組評価 平均5.0 → a (5)

37. 災害時通信手段の確保・・・a (5)

●無線通信機器の更新と点検整備の実施

・災害時における通信手段の確保と通常時の維持管理の効率化を図るため、車載型無線設備6台と携帯型無線機1台の更新を行うとともに、無線設備の点検整備を実施しました。

災害時優先携帯電話の購入

・災害時における通信手段の確保のため、携帯電話を2台購入し、「災害時優先通信」の指定を受けました。

38. 応急資器材の備蓄と適正管理・・・a (5)

応急資器材の備蓄管理

- ・応急給水活動に使用するために備蓄している資器材について、適正な保管状況となっていることを確認するとともに、毎年度更新分として非常用飲料水袋(6 ℓ 袋17,800枚)を補充しました。また、自動給水分配装置及び非常用ろ過機の点検整備を実施しました。
- ・令和元年東日本台風の影響により発生した断水に伴う応急給水活動のため、非常用飲料水袋を約29,000枚使用し、15,000枚の補充を行いました。

◆事業運営の目標の達成状況評価・・・評価の集約 平均5.0 → a

指標No.	業務指標	指標特性 改善方向	目標	実績	達成	評価	
18	PI:B210 災害対策訓練実施回数(回/年) 年間の災害対策訓練実施回数	単年 十	2回	2回	100%	a (5)	

◆今後の対応

水道局では、お客さまの健康や生命及び財産を保護することを目的として、さまざまな危機的事態を想定した危機管理マニュアルを策定しています。また、職員の判断力の養成、災害対応能力、防災意識の向上を図るため、危機管理マニュアルに基づく災害対策訓練を実施しています。

今後も計画的に災害対応訓練を実施するとともに、令和元年東日本台風等の経験も踏まえながら、必要に応じて危機管理マニュアルの見直しをしていきます。

持続

⑦ 目標3.1 計画的な人材育成による専門性の維持とスキルアップ

総合評価

Α

取組23 専門性に富む人材の育成、取組24 水道電算処理システムの改善は、「a評価」であり、順調に進捗しています。事業運営の目標については、目標に掲げた2つの指標とも目標を達成できており、「a評価」となりました。

目標3.1 計画的な人材育成による専門性の維持とスキルアップの総合評価は「A評価」となりました。

◆各取組の評価と実施事業の評価・・・取組評価の集約 平均5.0 → a

取組23. 専門性に富む人材の育成と配置・・・取組評価 平均5.0 → a (5)

39. 人材育成の充実・・・a (5)

●外部研修への派遣

・職員の能力向上や技術力の習得を図るため、公益社団法人日本水道協会や一般社団法人日本経営協会などが開催する各種研修へ職員を派遣しました。

●内部研修の実施

・職員の能力向上や技術力の習得及び継承を図るため、転入職員研修、若手技術職員研修、応急給水器 具操作講習会、会計・入札契約実務スキルアップ研修などの内部研修を開催しました。

●水道業務経験職員の確保

・水道事業の運営基盤強化を図るため、水道業務の経験年数を考慮した人材の確保に努めました。

取組24. 水道電算処理システムの改善・・・取組評価 平均5.0 → a (5)

40. 上下水道料金処理システムの改善・・・a (5)

●上下水道料金システムの運用管理

・業務の効率化とお客さまサービスの維持・向上を図るため、上下水道料金処理システムの適切な運用管理を行いました。

41. 財務会計システムの改善・・・a (5)

●財務会計システムの運用管理

・業務の効率化を図るとともに安定的な財務会計システムの稼働が行えるよう、適切な運用管理を行いました。

●会計実務スキルアップ研修の実施

・職員の公営企業会計及び財務会計システムに対する専門性の維持・向上を図るため、会計実務スキルアップ研修を実施しました。

42. 「市地域情報化推進計画」の推進・・・a (5)

●地域イントラネットと職員用パソコンの運用管理

・職員用パソコンの地域イントラネットを活用した庁内ネットワーク化による事務の効率化及び高度化 を維持するため、適切な運用管理を行いました。

●情報セキュリティ研修の実施

・職員の情報セキュリティに対する意識向上を図るため、情報セキュリティ研修を実施しました。

◆事業運営の目標の達成状況評価・・・評価の集約 平均5.0 → a

指標No.	業務指標	指標特性 改善方向	目標	実績	達成	評価
19	PI:C202 外部研修時間(時間/人) (職員が外部研修を受けた時間×受講人数)/全職員数	単年 十	5.5時間	6.4時間	116%	a (5)
20	PI:C203 内部研修時間(時間/人) (職員が内部研修を受けた時間×受講人数)/全職員数	単年 十	6.5時間	6.6時間	102%	a (5)

◆今後の対応

水道局では、外部研修への職員の派遣や内部研修の実施により、職員の能力向上や技術力の習得及び継承に取り組んでいます。しかし、高度化する水道技術の課題を的確に捉え対処していくとともに、水道サービス水準を維持・向上させていくためには、これまで以上に専門的な知識と経験を持つ職員の育成及び確保に努め、組織力を強化していくことが重要となります。

そのためには、現在の研修の成果がより効果的なものとなるよう、研修内容を体系的に整理するなど研修計画の見直しを行っていきます。



内部研修の様子① (転入職員研修)



内部研修の様子② (応急給水器具操作訓練)

⑧ 目標3.2 効率的で効果的な運営による財務体質と組織の強化

総合評価

Α

取組25 企業債適正管理計画の推進、取組26 アセットマネジメント活用 による投資と財源の適正管理、取組27 適正な水道料金制度の維持・検証、 取組28 財務体質の強化、取組29 組織・業務の改善・改革の5つの取組す べてで「a評価」であり、順調に進捗しています。事業運営の目標について は、目標に掲げた4つの指標すべてで目標を達成できており、「a評価」と なりました。

目標3.2 効率的で効果的な運営による財務体質と組織の強化の総合評価は「A評価」となりました。

◆各取組の評価と実施事業の評価・・・取組評価の集約 平均5.0 → a

取組25. 企業債適正管理計画の推進・・・取組評価 平均5.0 → a (5)

43. 企業債発行の適正化・・・a (5)

- ●企業債管理方針に基づく借り入れ
- ・将来の大規模更新に備え、長期的な視点で残高管理を行い、財務体質の改善を図るため企業債残高の 目標を定めた「企業債管理方針」に基づき、借り入れを行いました。

取組26. アセットマネジメント活用による投資と財源の適正管理

・・・取組評価 平均5.0 → a (5)

44. アセットマネジメントの活用推進・・・a (5)

- ●アセットマネジメントの精度向上の検討
- ・アセットマネジメントの精度向上に向けて、水道施設総合整備計画との整合性を図りながら検討を進めました。(標準使用年数(新たな更新基準)の設定における更新需要の算出、複数パターンによる 平準化、それらを反映した財政シミュレーションの実施)

取組27. 適正な水道料金制度の維持・検証・・・取組評価 平均5.0 → a (5)

45. 需要実態を反映した水道料金制度の検討・・・a (5)

- ●適正な水道料金制度のあり方の検討
- ・適正な水道料金制度のあり方の検討を行うため、他事業体の水道料金制度について情報収集を行うとともに、経営審議会へ今後の水需要の減少に即した料金制度の方向性について説明を行い、料金原価における基本料金と水量料金の割合について段階的に見直す必要があることや逓増制の見直しを検討する必要があることについて答申をいただきました。

取組28. 財務体質の強化・・・取組評価 平均4.7 → a (5)

46. 遊休資産の有効活用の推進・・・b (4)

- ●旧赤井ポンプ場敷の売却及びその他遊休地の売却に向けた検討
- ・旧赤井ポンプ場敷の売却を実施したほか、未利用地の現地調査及び台帳整理や貸付等の売却以外の活 用が見込める土地の活用方法を検討しました。
- ・平成29年度に実施した遊休地の現地調査による構造物の有無や危険度の評価による売却の可能性評価 結果を基に、遊休地における構造物等の撤去方針の策定に向けた検討を行いました。目標としていた 「遊休地における構造物等の撤去方針の策定」に対して、実績が「遊休地における構造物等の撤去方 針の策定の検討」であったことから、b評価となりました。

47. 他水道事業者からの水質検査受託の継続・・・a (5)

● 双葉地方水道企業団からの水質検査業務の受託

・収益の向上を図るとともに広域的な連携による地域水道事業の運営基盤を強化するため、水質管理センターにおいて双葉地方水道企業団からの水質検査業務を受託しました。

48. 財政支援等の要望と新たな財源確保の推進・・・a (5)

●預金運用による収益の確保

・新たな財源確保による財務体質の強化を図るため、預金について定期預金等による短期的な運用を行いました。これにより、運用収入148万2千円を確保できました。

広報紙への有料広告掲載

・令和元年5月発行の広報紙「すいどういわき」から有料広告の掲載を開始しました。

●財政支援の拡充に関する国への要望

- ・水道事業に対する財政支援の拡充(水道施設の更新・耐震化に対する補助率の引き上げ及び要件の緩和、地方財政措置の充実、公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活、福島第一原子力発電所事故に係る損害賠償の速やかな実施等)について、中核市市長会や公益社団法人日本水道協会を通じ国へ要望しました。
- ・令和元年東日本台風等による水道施設の災害復旧の補助率の引き上げと対象施設の拡大、防災・減災 国土強靭化のための緊急対策の要件緩和等について、厚生労働大臣に対して緊急要望を行いました。

取組29. 組織・業務の改善・改革・・・取組評価 平均5.0 → a (5)

49. 入札制度の適正化・・・a (5)

●多様な入札契約方式の検討と入札契約制度の適正化

・多様な入札契約方式の検討及び入札契約制度の適正化を図るため、関係法令の改正や国等の制度改正 に準じて入札契約制度の見直しを行いました。

●入札契約実務スキルアップ研修の実施

・職員の能力向上と入札契約事務に対する専門性の維持・向上を図るため、実務経験 5 年以下の職員を 対象として入札契約実務スキルアップ研修を実施しました。

50. 定数、組織、制度の検討、実施・・・a (5)

適切な人員管理と効率的な組織体制の検討

- ・適切な人員管理と効率的な組織機構の検討を行うため、現行の組織体制における分掌事務の実態調査 を行い、分掌事務変更の必要性の確認を行いました。
- ・人材育成・技術継承による組織強化と、災害発生時における対応体制の充実等を図るため、総務課と 経営企画課を再編する令和2年度組織改正の実施に向け準備を進めました。

●官民連携及び広域連携の検討

・官民連携について、厚生労働省及び経済産業省主催の「官民連携推進協議会」に参加したほか、DB (デザインビルド)に関し、民間事業者と意見交換を実施し情報収集を行いました。また、広域連携

51. 業務改善の推進・・・a (5)

業務改善による効率化と外部委託拡大の検討

・業務の見直しによる効率化を図るため、職員提案の実施や外部委託拡大などの検討を行いました。 また、DBなど民間的経営手法の導入についての情報収集を行いました。

52. 職員提案の事業運営への反映・・・a (5)

●職員提案制度による業務改善の実施

・職員の積極的で多様なアイディアによる業務の改善意見により、水道事業全般にわたる業務の合理化 や効率化を行うため、職員提案を実施し18件の提案がありました。審査の結果、12件の提案を優秀 提案(努力賞6件、チャレンジ賞6件)として選定しました。

職員提案制度の改善

・提案のより多くの実施に向け、職員提案制度フローや様式の見直しを行いました。

53. 中期経営計画の進行管理と評価・・・a (5)

いわき市水道事業事業評価の実施

・中期経営計画の進行管理と効率的かつ効果的な事業運営を実施するため、事業評価システムに基づき 事業評価を行いました。

申期経営計画実施計画の策定

・中期経営計画に定めた目標の達成に向けて、平成30年度の決算及び令和元年度の決算見込みを踏まえた各事業の見直し(実施計画のローリング)を行い、中期経営計画実施計画(令和元年度版)を策定しました。

◆事業運営の目標の達成状況評価・・・評価の集約 平均5.0 → a

指標No.	業務指標	指標特性 改善方向	目標	実績	達成	評価
21	PI:C102 経常収支比率(%) [(営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)]×100	単年 +	117.2%	118.4%	101%	a (5)
22	PI:C119 自己資本構成比率(%) [(資本金+剰余金+評価差額など+繰延収益)/負債・資本合計]×100	累積 十	64.6%	69.4%	107%	a (5)
23	PI:C112 給水収益に対する企業債残高の割合(%) (企業債残高/給水収益)×100	単年 一	332.2%	318.0%	104%	a (5)
24	局指標 職員提案制度による提案件数(件)	単年 +	10件以上	18件	180%	a (5)

◆今後の対応

効率的で効果的な事業運営に当たっては、アセットマネジメントを活用し長期的な見通しに立った事業 運営が重要と考えます。

今後は、水道施設総合整備計画策定支援業務委託の中で、アセットマネジメントの精度向上に向けた検 討を行っていきます。

また、今後においても、毎年度実施する事業評価等を通じて、各種取組の進行管理と事業効果の点検・評価を行い、目標を下回ったものについてはその原因を分析し、目標を達成しているものについても現在の事業の効果を適切に見極めたうえで、より効率的かつ効果的に事業を実施できるよう、見直しを行っていきます。

9 目標3.3 環境負荷低減による社会貢献

総合評価

Α

取組30 市循環型オフィスづくり行動計画の推進、取組31 環境対策の推進、取組32 浄水発生土の適正管理と有効利用、取組33 環境教育の推進による貢献の4つの取組すべてで「a評価」であり、順調に進捗しています。事業運営の目標については、目標に掲げた3つの指標うち1つの指標で目標を達成できておらず「c評価」となり、事業運営の目標全体としては「b評価」となりました。

目標3.3 環境負荷低減による社会貢献の総合評価は「A評価」となりました。

◆各取組の評価と実施事業の評価・・・取組評価の集約 平均5.0 → a

取組30. 市循環型オフィスづくり行動計画の推進・・・取組評価 平均5.0 → a (5)

54. 「市循環型オフィスづくり行動計画」の推進・・・a (5)

●率先した環境配慮の取組

・水道局自らが一事業者・一消費者として率先して環境負荷の低減を図るため、電気などのエネルギー 及び事務用品等の使用量の削減、クールビズ・ウォームビズの実施、職員のノーマイカー通勤の推 進、物品調達におけるグリーン購入の推進、庁内ゼロエミッションの継続などに取り組みました。

取組31. 環境対策の推進・・・取組評価 平均5.0 → a (5)

55. 再生可能エネルギー等環境対策の推進・・・a (5)

●再生可能エネルギー導入の検討

・他都市の再生可能エネルギーの導入状況や運営状況、導入にかかる国補助等の助成制度などの情報収集を行うとともに水道施設へのソーラーライト導入について検討を行いました。

●次世代自動車*1への買い替え

・率先して環境に配慮した自動車の導入を図るため、公用車の更新に合わせ、次世代自動車(クリーン ディーゼル)への買い替え(普通車1台)を行いました。

●水道工事における環境対策の実施

・水道工事に伴う建設発生土及びアスファルト殻等の建設副産物の発生抑制やリサイクルに努めるとと もに、使用する建設機械を排出ガス対策型に指定するなど水道工事における環境対策を実施しまし た。

取組32. 浄水発生土の適正管理と有効利用・・・取組評価 平均5.0 → a(5)

56. 浄水発生土の適正管理と有効利用の検討・・・a (5)

●浄水発生土の適正管理

・浄水発生土については、福島第一原子力発電所の事故以降、放射性物質の測定を行い適正な管理に努めました。

●浄水発生土の再資源化

・福島第一原子力発電所の事故から平成30年度までは、放射性物質の拡散の影響により、民間の再資源 化施設で浄水発生土の受け入れを中断していたことから全量を最終処分してきたところですが、受け 入れが再開されたことを受け、産業廃棄物の排出抑制・有効利用の推進の観点から、一定量を再資源 化しました。

^{※1} 次世代自動車とは、低公害・低燃費車のうち、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、クリーンディーゼル自動車、電気自動車、 燃料電池自動車、天然ガス自動車、水素自動車をいう。

取組33. 環境教育の推進による貢献・・・取組評価 平均5.0 → a (5)

57. 環境教育の推進・・・a (5)

●浄水場見学会等における環境教育の実施

・循環資源である水を利用する水道事業は、水源の水量や水質などで環境変化の影響を受けやすい立 場であることから、環境負荷低減の重要性についてお客さまの理解を深めていただくため、浄水場 見学会や出前講座を開催し、環境教育を実施しました。また、学習支援として将来を担う小学校の 低学年を対象に水循環を題材とした図書を配布しました。

◆事業運営の目標の達成状況評価・・・評価の集約 平均4.3 → b

指標No.	業務指標	指標特性 改善方向	目標	実績	達成	評価
25	PI:C403 水道施設見学者割合(人/1,000人) ^{見学者数/(現在給水人ロ/1,000)}	単年 +	9.2人 /1,000人	6.8人 /1,000人	74%	c (3)
26	PI:B301 配水量1㎡当たり電力消費量(kWh/㎡) _{電力使用量の合計/年間配水量}	単年 一	0.45kwh ∕ mً	0.45kwh / m ỉ	100%	a (5)
27	局指標 エコカーの導入台数(台)	累積 十	計画期間内 で1台導入	1台	100%	a (5)

◆事業運営の目標未達成の主な理由

● 水道施設見学者割合

市内の小中学校へ積極的に浄水場見学会の実施を依頼するなど、見学者数の確保に努めましたが、少子 化に伴い児童生徒数が減少していることに加え、令和元年東日本台風の影響により来校数が減少したこと から、目標を2.4人下回りました。(浄水場見学者数2,258人 不足数776人)

◆今後の対応

循環資源である水を利用する水道事業は、水源の水量や水質などで環境変化の影響を受けやすい立場で ある一方で、浄水や送配水の過程で多くの電力や燃料、薬品を使用するほか、コンクリート構造物や管路 の製造、建設の過程でも多くの資源やエネルギーを使用しています。そのため、一事業者として、環境保 全や環境負荷低減の取組を率先して行うことが求められます。

今後も、市循環型オフィスづくり行動計画の推進や公用車の低公害・低燃費車への買い替えなどの環境 対策を継続して行っていきます。また、目標を達成できなかった「水道施設見学者割合」については、引 き続き、市内の全小中学校へ浄水場見学の実施を依頼し見学者数の確保に努めるとともに、新型コロナウ イルス感染拡大による影響を踏まえ、施設見学に代わる環境教育の推進のための新たな取組について検討 していきます。



小学校の浄水場見学の様子



出前講座の様子

⑩ 目標3.4 効果的な広報活動の実施によるお客さまとのコミュニケーションの推進

総合評価

A

取組34分かりやすい情報の積極的な提供、取組35お客さま意見の把握と活用の取組とも「a評価」であり、順調に進捗しています。事業運営の目標については、目標を達成できており「a評価」となりました。

目標3.4 効果的な広報活動の実施によるお客さまとのコミュニケーションの推進の総合評価は「A評価」となりました。

◆各取組の評価と実施事業の評価・・・取組評価の集約 平均5.0 → a

取組34. 分かりやすい情報の積極的な提供・・・取組評価 平均5.0 → a (5)

58. 戦略的な広報の推進・・・a (5)

いわき水道事業広報戦略の推進

・いわき市水道事業広報戦略に基づき、情報発信力を強化するため、一般社団法人日本経営協会が開催 する広報紙作成研修に参加しました。また、各課所の取組内容の確認などを行うため、局内の広報担 当者会議を開催しました。

59. 経営内容のわかりやすい広報・・・a (5)

●わかりやすい広報紙『すいどういわき』の発行

・広報紙を年4回発行しました。発行に当たっては、イベント等で実施したアンケートで要望の多かった内容を掲載するなど、お客様ニーズを的確に捉えた広報紙の作成に努めました。

60. 電子媒体を活用した情報提供の推進・・・a (5)

●ホームページによる積極的な広報

・ホームページは、広報紙に並び一般的な広報手法となっており、即時性や経済性に優れていることか ら、ホームページのコンテンツを充実させ積極的な広報に努めました。

●SNSを活用した情報発信

・いわき市の公式SNS (Facebook、Twitter) を活用した情報発信を行いました。

●災害時における情報発信

・令和元年東日本台風の際には、被害状況や今後の復旧見通しについて、ホームページやSNS等を活用した情報発信を行いました。

取組35. お客さま意見の把握と活用・・・取組評価 平均5.0 → a (5)

61. お客さま意識調査等の実施・・・a (5)

●水道に関する意識調査等の実施と分析

- ・お客様二ーズを的確に捉え、効率的かつ効果的な広報活動を実施するため、水道週間などのイベント やインターネットを活用したアンケート調査を実施しました。
- ・意識調査やアンケート調査の結果を分析し、要望の多かった内容を積極的に広報紙に掲載するなど効果的な広報に努めました。

◆事業運営の目標の達成状況評価・・・評価の集約 平均5.0 → a

指標	₹No.	業務指標	指標特性 改善方向	目標	実績	達成	評価
28	3	PI:C502 アンケート情報収集割合(人/1,000人) アンケート回答人数ノ(現在給水人ロノ1,000)	単年 十	2.50人/ 1,000人以上	4.05人/ 1,000人	162%	a (5)

◆今後の対応

効果的な広報活動を実践するため、情報収集力と情報発信力を強化していくことが重要と考えます。 今後も、お客さまニーズを的確に捉え、さまざまな媒体を活用したわかりやすい広報を戦略的に実施す るため、いわき市水道事業広報戦略を着実に推進していきます。

⑪ 目標3.5 関係者等との連携・協働の推進による水道サービスの向上

総合評価

A

取組36 水が潤うまちづくりの推進、取組37 給水サービスの充実、取組 38 手続サービスの充実の3つの取組すべてで「a評価」であり、順調に進捗しています。事業運営の目標については、目標を達成できており「a評価」となりました。

目標3.5 関係者等との連携・協働の推進による水道サービスの向上の総合評価は「A評価」となりました。

◆各取組の評価と実施事業の評価・・・取組評価の集約 平均5.0 → a

取組36. 水が潤うまちづくりの推進・・・取組評価 平均5.0 → a (5)

62. 水に親しむまちづくりの推進・・・a (5)

- ●イベントの開催や行事への参加
- ・イベントの開催や行事への参加は、お客さまと直接ふれあうことのできる双方向のコミュニケーションツールであることから、積極的な開催(参加)に努めました。
- ⇒開催(参加) したイベント等 水道週間イベント、四時ダムまつり、親子下水道教室、 内郷公民館土曜教室、水道水飲用啓発活動(2回)、出前講座
- いわきサンシャインウォーターを活用したPR活動の実施
 - ・水道水の飲用拡大を図るため、「いわきサンシャインウォーター」の第3弾を製造しました。
 - ・各種イベント等においていわきサンシャインウォーターを配布し、いわきの水道水のおいしさを P R しました。

取組37. 給水サービスの充実・・・取組評価 平均5.0 → a (5)

63. 修繕体制の充実・・・a (5)

- ●修繕体制の維持と水道工事事業者との連携強化
- ・漏水事故が起きると水圧の低下や断水のほか、道路陥没や冠水、周辺住宅等への浸水など2次的な災害を引き起こす可能性もあり、市民生活に重大な影響を及ぼすこととなります。そのため、漏水確認後速やかに漏水修理が行えるよう現在の修繕体制を維持するとともに、水道工事事業者との定期的な打合せを行うなど連携の強化を図りました。

64. 給水装置工事事業者等との連携・・・a (5)

- ●指定給水装置工事事業者に関する情報の提供
- ・お客さまが速やかに漏水修理を行えるよう指定給水装置事業者に関する情報をホームページや広報紙 に掲載しました。
 - ☞指定給水装置事業者 http://www.city.iwaki.lg.jp/www/contents/1001000002391/index.html

取組38. 手続サービスの充実・・・取組評価 平均5.0 → a (5)

65. お客さま手続サービスの利便性向上・・・a (5)

- ●電子マネーによる収納方法等の検討
- ・お客さまの料金納入に関する利便性の向上を図るため、電子マネーによる収納方法等の導入について 調査・検討を行いました。

◆事業運営の目標の達成状況評価・・・評価の集約 平均5.0 → a

指標	業務指標	指標特性 改善方向	目標	実績	達成	評価
29	局指標 行事開催(参加)回数(回)	単年 十	6回以上	6回	100%	a (5)

◆今後の対応

水道サービスの向上においては、お客さまニーズを的確に捉えることが重要と考えます。 そのためには、お客さまと直接ふれあうことのできるイベントの開催や行事への参加を積極的に実施 し、お客さまニーズを把握する機会を増やし、利便性の向上に努めていきます。



水道週間イベントの様子



四時ダムまつりの様子



内郷公民館土曜教室の様子



第3弾ボトルドウォーター 「いわきサンシャインウォーター」

業務指標評価

業務指標評価は、水道事業ガイドラインに基づく業務指標(以下、「PI」。)を活用し、新経営プランに基づく事業活動の効果について数値を用いて評価するものであり、公益財団法人水道技術研究センターの「水道事業ガイドライン(PI)を活用した現状分析診断システム」を活用し、経年的な変化や類似団体との乖離を「改善度」と「乖離値」から評価・分析するものです。

評価の対象となるPIは、全119の指標の中から、新経営プランに掲げた「安全」「強靭」「持続」の3つ観点から導き出したそれぞれの方向性「方向性1 安全でおいしい水道水の供給」、「方向性2 最適で災害に強い施設・体制の整備」、「方向性3 持続可能な経営基盤の確立」ごとに課題を分類し、その課題をはかりとることのできる指標を44指標(重複を含め50指標)設定しました。

業務指標評価の評価方法

《改善度の評価》

○改善度は、前年度のPI値からどの程度変化したのかを表示しています。改善されている場合は 正(+)として、悪化している場合は負(-)として表示します。

改善度の算出方法 改善度 改善度 お年度のPI値 前年度のPI値 本 改善方向 × 100 改善度 評価結果 ↑ +5%以上 青 (上昇・改善) → ±5%未満 黄 (横ばい・変化なし) → 5%以下 赤 (下降・悪化) 計算不能

《乖離値の評価》

○乖離値は、PI値が類似団体の平均値とどの程度離れているかを表しており、PI値が平均値と同じ場合は50となり、平均値よりも高い場合は50を超え、低い場合は50を下回ります。



※比較事業体は、類似団体の48事業 体を対象にPI値の調査を行い、回答が あった事業体を対象としています。

《改善度と乖離値の分析》

乖離値の算出方法

○改善度と乖離値をPIごとに改善度と乖離値の分析表で分類し分析を行います。



カテゴリ	指標の特徴	カテゴリの特徴
カテゴリ I	乖離値が高く、かつ改善度も高い 指標	積極的に事業が行われ、類似団体より結果も出 ている。
カテゴリI	乖離値が高いが、改善度は悪化し ている指標	類似団体より結果も表れているが、事業が不足している。
カテゴリⅢ	111201010101010101010101010101010101010	積極的に事業が行われているが、類似団体より 結果が出ていない。
カテゴリⅣ	乖離値が低く、かつ改善度も悪化 している指標	事業が不足しており、類似団体より結果も出ていない。

P I 診断表 (比較事業体 類似団体の48事業体)

区	分	Ē	果題分類		課題をはかりとるPI	単位	改善方向	指標 特性	PI	値	라	坟善度
:									H30	R1	НЗ	30→R1
			事故	A301	水源の水質事故数	件	-	単年	0	1	1	-100%
		原水・浄水	原水由来の臭気	A102	最大力ビ臭物質濃度水質基準比率	%	-	単年	20.0	20.0	⇒	0%
	方向	73.53	地下水汚染	A105	重金属濃度水質基準比率	%	-	単年	2.8	2.8	4	0%
安全	性 1		70170	A107	有機化学物質濃度水質基準比率	%	-	単年	0.0	0.0	→	0%
水	安全		塩素処理による	A108	消毒副生成物濃度水質基準比率	%	-	単年	32.7	36.7	•	-12%
道 水	でお		水質課題	A101	平均残留塩素濃度	mg/L	-	単年	0.38	0.38	→	0%
の安	いし	配水	赤水・濁水	B504	管路の更新率	%	+	単年	1.52	1.33	•	-13%
全の確	水道		施設老朽化	B502	法定耐用年数超過設備率	%	-	累積	49.4	63.2	•	-28%
保	水の		טול ויבי צפטת	B503	法定耐用年数超過管路率	%	-	累積	23.4	24.9	•	-6%
	供給	給水	貯水槽水道	A204	直結給水率	%	+	累積	98.9	98.9	→	0%
			NI JUILIUME	A205	貯水槽水道指導率	%	+	単年	100.0	100.0	→	0%
			鉛製給水管	A401	鉛製給水管率	%	-	累積	1.8	1.6	^	11%
				B502	法定耐用年数超過設備率	%	-	累積	49.4	63.2	•	-28%
				B503	法定耐用年数超過管路率	%	-	累積	23.4	24.9	•	-6%
	<i></i>	老朽化対策	管路・施設更新	B504	管路の更新率	%	+	単年	1.52	1.33	•	-13%
	向性			B110	漏水率	%	-	単年	9.5	9.5	→	0%
	2			B112	有収率	%	+	単年	87.0	86.5	→	-1%
強靭	最適		給水管· 給水用具最適化	B208	給水管の事故割合	件/1000件	-	単年	8.0	7.1	1	11%
確実	で災害			B605	管路の耐震管率 ※水道配水用ポリエチレン管を含む	%	+	累積	9.8	11.1	1	13%
メントの	害に強			B606	基幹管路の耐震管率	%	+	累積	42.6	42.9	→	1%
水の	が施		管路・	B606-2	基幹管路の耐震適合率	%	+	累積	49.6	50.9	→	3%
確保	設•		施設耐震化	B607	重要給水施設配水管路の耐震管率	%	+	累積	36.3	36.8	→	1%
	体制の	災害対策		B602	浄水施設の耐震化率	%	+	累積	23.4	23.4	⇒	0%
	整備			B604	配水池の耐震化率	%	+	累積	30.6	30.6	⇒	0%
			災害時給水量	B113	配水池貯留能力	日	+	累積	1.14	1.17	⇒	3%
			の確保	B203	給水人口一人当たり貯留飲料水量	L/人	+	累積	207	209	⇒	1%
			災害訓練	B210	災害対策訓練実施回数	回/年	+	単年	4	2	•	-50%

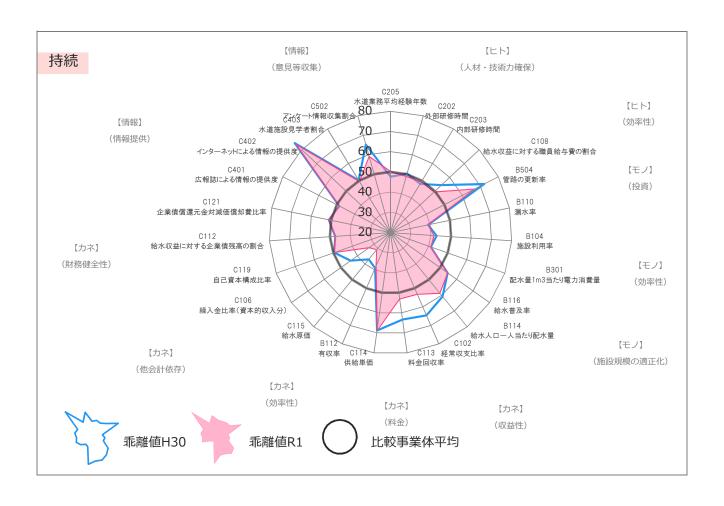
乖	比較事業体統計値 乖離値 (H30) (いわき市含む)		カテゴリ	分析結果	改善策等				
H30	R1		標準偏差						
53.4	49.4	1	3	カテゴリⅣ	原水・浄水に関する指標については、水源河川 で油流出があったことにより取水を停止したため 水源の事故件数がカテゴリNとなっています。	カビ臭や水源の水質事故など、原水由来の水質 事故が発生した場合に迅速に対応できるよう水安 全計画を策定するとともに、水源監視を行うなど			
51.2	51.2	24.4	35.2	カテゴリ I		主計画で来近りることでに、小塚監視を打りなと 対応策の強化に取り組んでおり、今回の事故に対 しても同計画に基づき、オイルフェンスの設置や			
50.1	50.1	2.8	4.2	カテゴリ I	道水源としているため、地球温暖化に伴うカビ臭 物質を発生させる藻類の増殖や、交通事故等によ	粉末活性炭の注入などを行いました。 今後も、将来発生しうる水質事故への対策も含			
52.0	52.0	0.0	0.2	カテゴリ I	えています。	めた安全対策の強化に向けて、高度浄水処理の検 討などに引き続き取り組んでいきます。			
43.5	41.1	22.1	16.4	カテゴリⅣ		消毒副生成物への対応については、未然防止の 観点から原水の監視強化を図るとともに、粉末活 性炭注入などの対策を講じています。また、消毒			
55.1	55.1	0.44	0.12	カテゴリ I	く、カテゴリIVとなっています。 - 消毒副生成物については、夏季の暑さなどが影	副生成物が水質基準を上回った場合に迅速に対応 できるよう水質事故対応マニュアルを策定し対応			
72.2	66.9	0.72	0.36	カテゴリI	響し、水道水中のトリクロロ酢酸が上昇したことによるものです。	法定耐用年数超過の対応については、適切なメ			
47.7	40.3	45.0	18.9	カテゴリIV	法定耐用年数超過については、法定耐用年数よりも長い、実際に使用できる基準年数を設定し、 更新を行っていることによるものです。	ンテナンス等による長寿命化対策を講じた上で、 実際に使用できる基準年数での更新を計画的に 行っていきます。			
45.8	44.1	19.7	8.8	カテゴリⅣ	給水に関する指標については、すべてでカテゴ	野水槽水道への対応については、小規模貯水槽			
58.3	58.3	87.8	13.4		リ I となっており良好といえます。 しかし、貯水槽水道のうち小規模貯水槽水道に	水道の使用者又は管理者を対象に行ったアンケートの結果を踏まえ、使用者又は管理者への指導や			
76.4	76.4	19.6	30.5	カテゴリ I	ついては、その管理状況が不明なものも多い状況にあることや鉛製給水管も未だ布設されているこ	鉛製給水管への対応については、平成30年度			
56.1	56.3	8.4	10.8		とから、水質の悪化が懸念されます。 老朽化対策に関する指標については、管路の更	に策定した鉛製給水管解消計画の下、早期解消を 目指し、積極的に取り組んでいきます。 管路・施設更新の対応として、適切なメンテフ			
47.4	40.1	44.5	18.9		デゴリⅢ、Nとなっています。	ンス等による長寿命化対策を講じた上で、実際に 使用できる基準年数を設定するとともに、老朽化			
72.2	66.9	19.7	8.8		法定耐用年数超過については、法定耐用年数よりも長い、実際に使用できる基準年数を設定し、 更新を行っていることによるものです。	対策を強化し、老朽管更新事業をはじめとする事業を行っています。 現在、老朽化対策を強化し事業を行っているた			
38.9	38.9	0.72 5.1	0.36	カテゴリ II カテゴリ II	漏水率、有収率については、前年度と同程度の	め、今後は、各指標とも改善が見込まれますが、 乖離値も低い状況にあることから、類似団体の数			
39.1	37.9	91.5	4.2		ます。 給水管の事故割合については、給水管の漏水が	値も参考にしながら、計画的に事業を行っていき ます。			
38.5	41.5	4.5		カテゴリエ	減っため、数値は改善しましたが、依然として乖離値は低い状況にあります。				
40.5	41.7	19.7		カテゴリ皿	災害対策に関する指標については、管路の耐震				
51.7	51.9	39.6		カテゴリ I	化率、基幹管路の耐震適合率、重要給水施設配水 管路の耐震管率、浄水施設の耐震化率、配水池の 耐震化率及び災害対策訓練実施回数で類似団体と	耐震管への更新を行っていることから、今後改善 が見込まれます。 浄水施設及び配水池の耐震化については、令和			
47.7	48.5	53.4		カテゴリⅢ	の乖離値が低く、カテゴリⅢ、IVとなっています。	2年度を目標に改訂される「水道施設耐震工法指針」(公益社団法人日本水道協会発行)や、現在			
48.0	48.3	40.4	20.8	カテゴリⅢ	は耐震適合管を使用していたことによるもので	策定中の「水道施設総合整備計画」との整合性を 図りながら、補強工事の必要性や工法など事業内			
46.6	46.6	34.1	31.9	カテゴリⅢ		容の見直しを行っていきます。 災害対策訓練については、今後も継続的に動員 訓練、情報収集伝達訓練、応急給水訓練、応急復			
35.7	35.7	63.7	23.1	カテゴリ皿	影響により、繰越工事が発生したことによるものです。				
58.1	59.2	0.92	0.27	カテゴリ I	- 浄水施設及び配水池の耐震化については、本格的な耐震化工事が行われていないことによるものでき				
58.5	58.8	155	61	カテゴリ I	です。 災害対策訓練実施回数については、令和元年東 日本台風の影響により、予定していた訓練が実施				
45.2	43.2	9	10	カテゴリⅣ	できなかったことによるものです。				
		1			1	l .			

P I 診断表 (比較事業体 類似団体の48事業体)

区	分		果題分類		課題をはかりとるPI	単位	改善方向	指標特性	PI	値	改善度	
1) Jej	10 IT	H30	R1	НЗ	80→R1
				C205	水道業務平均経験年数	年/人	+	累積	10.9	12.1	1	11%
		l- l	人材確保	C202	外部研修時間	時間/人	+	単年	7.0	6.4	•	-9%
		ヒト		C203	内部研修時間	時間/人	+	単年	6.1	6.6	1	8%
			効率性	C108	給水収益に対する職員給与費の割合	%	-	単年	10.5	12.4	•	-18%
			投資	B504	管路の更新率	%	+	単年	1.52	1.33	1	-13%
			投員	B110	漏水率	%	-	単年	9.5	9.5	→	0%
		モノ	効率性	B104	施設利用率	%	+	単年	57.3	55.8	⇒	-3%
			劝举任	B301	配水量1m³当たり電力消費量	kWh/m³	-	単年	0.45	0.45	⇒	0%
持	方向性		施設規模	B116	給水普及率	%	+	累積	99.8	99.8	→	0%
続	3		の適正化	B114	給水人口一人当たり配水量	L/日·人	+	単年	356	349	→	-2%
供給体	持続		収益性	C102	経常収支比率	%	+	単年	126.7	118.4	•	-7%
制の	可能		料金	C113	料金回収率	%	+	単年	121.5	112.7	•	-7%
持続	な経営		科並	C114	供給単価	円/m³	+	単年	222.2	222.7	→	0%
性の	基盤		効率性	B112	有収率	%	+	単年	87.0	86.5	⇒	-1%
確保	の 確	カネ	刈 奉任	C115	給水原価	円/m³	-	単年	182.9	197.6	•	-8%
	立		他会計依存	C106	繰入金比率(資本的収入分)	%	-	単年	20.4	35.8	•	-75%
				C119	自己資本構成比率	%	+	累積	69.5	69.4	→	0%
			財務の健全性	C112	給水収益に対する企業債残高の割合	%	-	累積	318.2	318.0	⇒	0%
				C121	企業債償還元金対減価償却費比率	%	-	累積	59.5	59.7	→	0%
				C401	広報紙による情報の提供度	部/件	+	単年	3.1	3.1	⇒	0%
		,k≠+n	情報提供	C402	インターネットによる情報の提供度	0	+	単年	425	416	⇒	-2%
		情報		C403	水道施設見学者割合	人/1000人	+	単年	7.6	6.8	1	-11%
			意見等収集	C502	アンケート情報収集割合	人/1000人	+	単年	5.24	4.05	1	-23%

乖离	推値		体統計値 30) 市会ま)	カテゴリ	分析結果	改善策等
H30	R1		標準偏差			
47.6	50.2	12.0	4.6	カテゴリ I	ヒトに関する指標については、研修時間及び給 水収益に対する職員給与費の割合について類似団	の継承などの組織力強化は、最も重要な事項のひ
50.2	48.8	6.9	4.3	カテゴリⅣ	体との非離値が低く、カテコリⅢ、IVとなっています。 ・ 外部・内部研修時間については、内部研修時間	とつと言えることから、類似団体の数値も参考にしながら、研修計画の見直しなどにより改善に取り組みでいきます。
48.1	49.3	6.9	4.3	カテゴリⅢ	が改善したものの乖離値が低い状況にあります。 給水収益に対する職員給与費の割合について	り組んしいさより。
54.4	49.4	12.2	3.8	カテゴリⅣ	は、令和元年東日本台風の影響による給水収益の 減及び超過勤務の増によるものです。	
72.2	66.9	0.72	0.36	カテゴリI	モノに関する指標については、漏水率、施設利用率、配水量1m ³ 当たり電力消費量で類似団体と	漏水率については、現在、老朽化対策を強化しているため、今後、改善できるものと見込んでい
38.9	38.9	5.1	3.9	カテゴリⅢ	の乖離値が低く、カテゴリⅢ、IVとなっています。 す。 」 深水変については、前年度と同数値でもり、体	ます。 施設利用率や配水量1m ³ 当たり電力消費量については、効率的な施設形態にしていくことが重要
42.9	41.6	65.6	11.7	カテゴリIV		となることから、最適な水道施設の将来像などの
41.2	41.2	0.30	0.17	カテゴリⅢ	いこと、配水量1m ³ 当たり電力消費量については、本市の広域で起伏に富む地勢などの特殊性か	どの個別計画を包含する水道施設総合整備計画の 策定に向けて取り組んでいきます。
54.6	54.6	98.6	2.5	カテゴリ I	ら、効率的な給水が難しいため、乖離値が低く なっています。	
60.7	58.6	320.1	33.4	カテゴリI		
64.6	53.2	116.0	7.3	カテゴリI	カネに関する指標については、有収率、給水原価、繰入金比率(資本的収入分)、自己資本構成	ているため、今後、改善できるものと見込んでい
63.4	53.1	110.0	8.5	カテゴリI	比率及び給水収益に対する企業債残高の割合で類 似団体との乖離値が低く、カテゴリⅢ、Ⅳとなっ ています。	ます。 給水原価については、類似団体等との費用構成 などの比較・分析を行い、費用削減策について検
68.9	69.1	167.1	29.2	カテゴリ I	有収率については、前年度と同程度の数値であり、依然として乖離値は低い状況にあります。ま	
39.1	37.9	91.5	4.2	カテゴリⅣ		道施設の更新需要に対応するため一定程度の企業 債を発行していく必要がある一方、人口減少等に
37.1	30.9	151.9	23.9	カテゴリⅣ	期) の企業債の借入れの影響により、類似団体と	
44.1	32.9	12.3	13.7	カテゴリⅣ	の乖離値が低くなっています。 繰入金比率(資本的収入分)については、類似 団体に比べ繰入金が多く、乖離値が低くなってい	な残高管理に努めていきます。
49.6	49.5	70.2	14.7	カテゴリⅣ	ますが、総務省の繰出基準に基づくものや一般会計とのルールに基づくものであり、実質的な依存	
47.4	47.4	271.8	176.9	カテゴリⅢ	度は低いと考えます。	
51.2	51.1	62.8	28.4	カテゴリI		
48.5	48.5	3.6	3.4	カテゴリⅢ	情報に関する指標については、広報紙による情報の提供度、水道施設見学者割合で類似団体との 乖離値が低く、カテゴリⅢ、IVとなっています。	
84.8	83.8	104	92	カテゴリI	広報紙による情報の提供度については、類似団	行います。 水道施設見学者割合については、少子化による 児童生徒数の減少などにより、浄水場見学者数が
50.3	49.5	7.3	9.8	カテゴリⅣ		減少傾向にあることから、引き続き市内の全小中 学校へ浄水場見学の実施を依頼するとともに、新
65.1	59.2	2.22	2.00	カテゴリⅡ		型コロナウイルス感染拡大による影響を踏まえ、 施設見学に代わる環境教育の推進のための新たな 取組について検討していきます。





評価対象PIと指標の説明

区	分	課	題分類		課題をはかりとるPI	計算式
			事故	A301	水源の水質事故数	年間水源水質事故件数
		原水・浄水	原水由来 の臭気	A102	最大力ビ臭物質濃度水質基準比率	(最大力ビ臭物質濃度/水質基準値)×100
	方向	尿小・净小	水の汚染	A105	重金属濃度水質基準比率	[(Σ給水栓の当該重金属濃度/給水栓数)/水質基準値)]×100
安全	性 1		小00/13来	A107	有機化学物質濃度水質基準比率	[(Σ給水栓の当該有機化学物質濃度/給水栓数)/水質基準値)]×100
水	安全		塩素処理による	A108	消毒副生成物濃度水質基準比率	[(Σ給水栓の当該消毒副生成物濃度/給水栓数)/水質基準値)]×100
道水	で お		水質課題	A101	平均残留塩素濃度	残留塩素濃度合計/残留塩素測定回数
の安へ	いしい	配水	赤水・濁水	B504	管路の更新率	(更新された管路延長/管路延長)×100
全の確	水道		施設老朽化	B502	法定耐用年数超過設備率	(法定耐用年数を超えている機械・電気・計装設備などの合計数/機械・電気・計装設備などの合計数)×100
保	水の		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	B503	法定耐用年数超過管路率	(法定耐用年数を超えている管路延長/管路延長)×100
	供給		貯水槽水道	A204	直結給水率 (3階建以上の建物のみ)	(直結給水件数/給水件数)×100
		給水	コンパロングロ	A205	貯水槽水道指導率	(貯水槽水道指導件数/貯水槽水道数)×100
			鉛製給水管	A401	鉛製給水管率	(鉛製給水管使用件数/給水件数)×100
				B502	法定耐用年数超過設備率	[(法定耐用年数を超えている機械・電気・計装設備などの合計数/機械・電気・計装設備などの合計数)]×100
				B503	法定耐用年数超過管路率	(法定耐用年数を超えている管路延長/管路延長)×100
		老朽化対策	管路・施設更新	B504	管路の更新率	(更新された管路延長/管路延長)×100
	方向			B110	漏水率	(年間漏水量/年間配水量)×100
	性 2			B112	有収率	(年間有収水量/年間配水量)×100
強	最		給水管・ 給水用具最適化	B208	給水管の事故割合	給水管の事故件数/(給水件数/1,000)
靭	適 で			B605	管路の耐震管率 (水道配水用ポリエチレン管を含む)	(耐震管延長/管路延長)×100
確実な	災害に			B606	基幹管路の耐震管率 (水道配水用ポリエチレン管を含む)	(基幹管路のうち耐震管延長/基幹管路延長)×100
給水の	強い施		管路・	B606-2	基幹管路の耐震適合率 (水道配水用ポリエチレン管を含む)	(基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長/基幹管路延長)×100
確保	設 ·		施設耐震化	B607	重要給水施設配水管路の耐震管率 (水道配水用ポリエチレン管を含む)	(重要給水施設配水管路のうち耐震管延長/重要給水施設配水管路延長) ×100
	体制の数	災害対策		B602	浄水施設の耐震化率	(耐震対策の施された浄水施設能力/全浄水施設能力)×100
	整備			B604	配水池の耐震化率	(耐震対策の施された配水池有効容量/配水池等有効容量)×100
			災害時給水量	B113	配水池貯留能力	配水池有効容量/一日平均配水量
			の確保	B203	給水人口一人当たり貯留飲料水量	(配水池有効容量×1/2+緊急貯水槽容量)×1,000/現在給水人口
			災害訓練	B210	災害対策訓練実施回数	年間の災害対策訓練実施回数

単位	改善 方向	指標 特性	指標の説明
件	-	単年	1年間における水源の水質事故件数を示すもので、水源の突発的水質異常のリスクがどれだけあるかを表す。
%	-	単年	給水栓におけるカビ臭物質濃度の最大値の水質基準値に対する割合を示すもので、水道水のおいしさを表す。
%	-	単年	給水栓における重金属濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、水道水の安全性を表す。
%	-	単年	給水栓における有機化学物質濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、原水の汚染状況及び水道水の安全性を表す。
%	-	単年	給水栓における消毒副生成物濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、原水の汚染状況及び水道水の安全性を表す。
mg/L	-	単年	給水栓での残留塩素濃度の平均値を示すもので、残留塩素の多少により水道水の安全性とおいしさを表す。水道水中の残留塩素濃度は、水道水の安全性を確保するために、給水区域の末端において0.1mg/L以上が必要となる。
%	+	単年	管路の延長に対する更新された管路延長の割合を示すもので、管路更新の取組状況を表す。この指標が低くなると管路事故や漏水の発生リスクが高くなり、結果、赤水や濁水等のリスクが高くなることが想定される。
%	-	累積	水道施設に設置されている機械・電気・計装設備の機器合計数に対する法定耐用年数(10年~20年程度)を超えている機器数の割合を示すものであり、機器の老朽度、更新の取組状況を表す。
%	-	累積	管路の延長に対する法定耐用年数(40年)を超えている管路の割合を示すものであり、管路の老朽化度や更新の取組状況を表す。
%	+	累積	給水件数に対する直結給水件数の割合を示すもので、受水槽管理の不備に伴う衛生問題などに対する水道事業体としての取組状況 を表す。
%	+	単年	貯水槽水道数に対する指導を実施した件数の割合を示すもので、水道事業としての貯水槽水道への関与度を表す。
%	-	累積	給水件数に対する鉛製給水管使用件数の割合を示すものであり、鉛製給水管の解消に向けた取組状況を表す。
%	-	累積	水道施設に設置されている機械・電気・計装設備の機器合計数に対する法定耐用年数を超えている機器数の割合を示すものであり、機器の老朽度や更新の取組状況を表す。
%	-	累積	管路の延長に対する法定耐用年数を超えている管路の割合を示すものであり、管路の老朽化度や更新の取組状況を表す。
%	+	単年	管路の延長に対する更新された管路延長の割合を示すもので、管路更新の取組状況を表す。
%	-	単年	配水量に対する漏水量の割合を示しており、事業効率を表す。管路の老朽化による健全性の低下により、値が高くなることが想定される。
%	+	単年	年間配水量に対する年間有収水量の割合を示すもので、水道施設を通して供給される水量が、どの程度収益につながっているかを表す。漏水率と関連する指標であり、管路の老朽化により、漏水量が増加することで、値が低くなることが想定される。
件/1000件	-	単年	給水件数1000件当たりの給水管の事故件数を示しており、配水管分岐から水道メーターまでの給水管の健全性を表す。
%	+	累積	導・送・配水管(配水支管を含む)全ての管路の延長に対する耐震管の延長の割合を示すもので、地震災害に対する水道管路網の安全性、信頼性を表す。耐震管種は、ダクタイル鋳鉄管(耐震型継手)・鋼管(溶接継手)・ステンレス管のほかポリエチレン管(高密度、
%	+	累積	熱融着継手)も含まれる。 基幹管路の延長に対する耐震管の延長の割合を示すものであり、地震災害に対する基幹管路の安全性、信頼性を表す。耐震管種は、ダクタイル鋳鉄管(耐震型継手)・鋼管(溶接継手)・ステンレス管のほかポリエチレン管(高密度、熱融着継手)も含まれる。
%	+	累積	基幹管路の延長に対する耐震適合性のある管路延長の割合を示すもので、B606基幹管路の耐震管率を補足する指標。耐震適合性のある管種は、B606の耐震管種のほか、良い地盤に布設されたK型継手などのダクタイル鋳鉄管とRRロング継手の硬質塩化ビニル
%	+	要藉	管が含まれる。 重要給水施設への配水管の総延長に対する耐震管延長の割合を示すもので、大規模な地震災害に対する重要給水施設配水管路の安全性、信頼性を表す。耐震管種は、ダクタイル鋳鉄管(耐震型継手)・鋼管(溶接継手)・ステンレス管のほかポリエチレン管(高密度、
70		术俱	主性、信頼性を表す。 耐震管理は、ダクダイル病妖管(耐震空飛子)・刺管(治技飛子)・ステンレス管のはかパリエテレン管(高密度、 熱融着継手)も含まれる。 全浄水施設能力に対する耐震対策が施されている浄水施設能力の割合を示すもので、地震災害に対する浄水処理機能の信頼性・安
%	+	累積	全性を表す。この指標は、大規模地震に対する浄水施設一体としての耐震性を示すもので、災害時においても安定した浄水処理が確保できるかどうかを表している。
%	+	累積	全配水池容量に対する耐震対策の施された配水池の容量の割合を示すもので、地震災害に対する配水池の信頼性・安全性を表す。 新水道ビジョンでは50年から100年先には水道施設全体が完全に耐震化できるよう、耐震化計画に盛り込むことが求められている。
日	+	累積	一日平均配水量の何日分が配水池などで貯留可能であるかを示しており、給水に対する安定性や災害・事故等に対する危機対応性 を表す。
L/人	+	累積	災害時に確保されている給水人口一人当たりの飲料水量を示しており、災害・事故等に対する危機対応性を表す。値が高ければ、 非常時における応急給水能力が高いといえるが、この値は、貯留量を表すものであり、利用には、応急給水設備、圧送式給水車又は ポリタンクなどが必要となる。
回/年	+	単年	1年間に災害対策訓練を実施した回数を示すもので、自然災害に対する危機対応性を表す。

区	分	調	思題分類		課題をはかりとるPI	計算式
				C205	水道業務平均経験年数	職員の水道業務経験年数/全職員数
			人材・ 技術力確保	C202	外部研修時間	(職員が外部研修を受けた時間×受講人数)/全職員数
		ヒト		C203	内部研修時間	(職員が内部研修を受けた時間×受講人数)/全職員数
			効率性	C108	給水収益に対する職員給与費の割合	(職員給与費/給水収益)×100
			投資	B504	管路の更新率	(更新された管路延長/管路延長)×100
			1254	B110	漏水率	(年間漏水量/年間配水量)×100
		モノ	効率性	B104	施設利用率	(一日平均配水量/施設能力)×100
			<i>,,,,</i>	B301	配水量1m ³ 当たり電力消費量	電力使用量の合計/年間配水量
	方向		施設規模	B116	給水普及率	(現在給水人口/給水区域内人口)×100
持続	性 3		の適正化	B114	給水人口一人当たり配水量	(一日平均配水量×1,000)/現在給水人口
供給	持		収益性	C102	経常収支比率	[(営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)] ×100
体制	続可		料金	C113	料金回収率	(供給単価/給水原価)×100
の 持	能な経			C114	供給単価	給水収益/年間総有収水量
続性	営基		効率性	B112	有収率	(年間有収水量/年間配水量)×100
確保	盤の			C115	給水原価	[経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費+長期前受金戻入)]/年間有収水量
1本	確立	カネ	他会計依存	C106	繰入金比率(資本的収入分)	(資本勘定繰入金/資本的収入計)×100
				C119	自己資本構成比率	[(資本金+剰余金+評価差額など+繰延収益)/負債・資本合計]×100
			財務の健全性	C112	給水収益に対する企業債残高の割合	(企業債残高/給水収益)×100
				C121	企業債償還元金対減価償却費比率	(建設改良のための企業債償還元金/当年度減価償却費)×100
				C401	広報誌による情報の提供度	広報誌などの配布部数/給水件数
		情報	情報提供	C402	インターネットによる情報の提供度	ウェブページへの掲載回数
		ХНТСП		C403	水道施設見学者割合	見学者数/(現在給水人口/1,000)
			意見等収集	C502	アンケート情報収集割合	アンケート回答人数/(現在給水人口/1,000)

単位	改善方向	指標 特性	指標の説明
年/人	+	累積	全職員の水道業務の経験年数の平均値を示すもので、人的資源としての専門技術の累積度合いを表す。人事異動で水道以外の部局 に配属される場合もあるため、水道業務の経験年数は勤務年数と同一ではない。
時間/人	+	単年	職員一人当たりの外部研修の受講時間を示すもので、技術継承及び技術向上への取組状況を表す。
時間/人	+	単年	職員一人当たりの内部研修の受講時間を示すもので、技術継承及び技術向上への取組状況を表す。
%	-	単年	給水収益に対する職員給与費の割合を示すもので、水道事業の生産性や効率性を表す。効率性に重点が置かれ、職員数の削減に取組む事業体が多く、値が低くなる傾向にあるが、料金改定や水需要の変化、職員の年齢構成などに影響を受けることに留意する必要がある。
%	+	単年	管路の延長に対する更新された管路延長の割合を示すもので、管路更新の取組状況を表す。
%	-	単年	配水量に対する漏水量の割合を示しており、事業効率を表す。管路の老朽化による健全性の低下により、値が高くなることが想定される。
%	+	単年	施設能力に対する一日平均配水量の割合を示すもので、水道施設の効率性を表す。
kWh/m³	-	単年	配水量 1 ㎡当たりの電力使用量を示すもので、省エネルギー対策への取組状況を表す。電力使用量は、地域特性(地勢など)によって変わることから、ポンプ数など電力を使用する施設の数にも留意する必要がある。
%	+	累積	給水区域内に居住する人口に対する給水人口の割合を示すもので、水道事業のサービス享受の概況及び地域性を表す。
L/日·人	+	単年	給水人口一人一日当たりの配水量を示すもので、家庭用以外の水利用の多少を表す。施設を更新する際の施設規模の目安となる指標。
%	+	単年	経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもので、水道事業の収益性を表す。
%	+	単年	給水原価に対する供給単価の割合を示すもので、水道事業の経営状況の健全性を表す。
円/m³	+	単年	有収水量1㎡当たりの給水収益の割合を示すもので、水道事業でどれだけの収益を得ているかを表す。近年の水需要の減少により減少傾向にあるが、料金改定により給水収益が増減することで影響を受けることに留意する必要がある。
%	+	単年	年間配水量に対する年間有収水量の割合を示すもので、水道施設を通して供給される水量が、どの程度収益につながっているかを 表す。
円/m³	-	単年	有収水量1㎡当たりの経常費用(受託工事等を除く)の割合を示すもので、有収水量1㎡当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す。
%	-	単年	資本的収入に対する資本勘定繰入金の依存度を示しており、事業の経営状況を表す。繰入金には、基準内繰入金(総務省通知「地方公営企業繰出金について」に定められた繰入金)と基準外繰入金(同通知に定められていない繰入金)とがあり、これらの繰入金については、分けて考える必要がある。
%	+	累積	総資本(負債及び資本)に占める自己資本の割合を示しており、財務の健全性を表す。水道事業は施設の建設費の多くを企業債(負債)によって調達していることから、値が低くなる場合があるが、経営の安定化を図るためには自己資本の造成が必要。
%	-	単年	給水収益に対する企業債残高の割合を示すもので、企業債残高が規模及び経営に及ぼす影響を表す。財務の健全性の観点からは、企業債残高は少ない方が好ましいが、水道事業は、企業債によって世代間の負担の公平化を行い、長期的視点に立った経営を行うという点では、一定程度の企業債残高があるのはやむを得ない。問題は、企業債残高が過大となることであり、企業債利息などの負担が経営を圧迫しないよう、企業債残高の水準を管理していくことが重要。料金改定や水需要の変化により影響を受けることにも留意する必要がある。
%	-	単年	当年度減価償却費に占める企業債償還元金の割合を示すもので、投下資本の回収と再投資との間のバランスを表す。企業債償還金 を減価償却費相当分で全額を充当できない場合、不足分は純利益やその他の補填財源で充当していることになり、なおも不足する場 合は、いわば借金返済の不足分を新たな借入れで賄っていることになり、財務的に不適切な状態といえる。
部/件	+	単年	給水件数に対する広報誌などの発行部数の占める割合を示すもので、お客様への事業内容の公表など水道事業の広報活動の取組状況を表す。
0	+	単年	インターネット(ウェブページ)による水道事業の情報発信回数を表すもので、お客様への事業内容の公表など水道事業の広報活動の取組状況を表す。
人/1000人	+	単年	給水人口に対する水道施設見学者の割合を示すもので、お客さまとの双方向コミュニケーションの推進度合いを表す。
人/1000人	+	単年	給水人口に対する1年間に実施したアンケート調査に回答した人数の割合を示すもので、お客さまのニーズの収集実行度を表す。